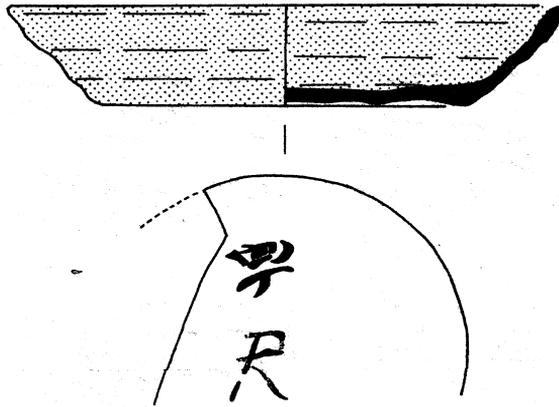


古代の出雲を考える I

天神遺跡の諸問題

—'78年発掘調査報告—



1979年8月

出雲考古学研究会

発刊にあたって

夏の日の10日間、天神遺跡に結集して新しいかたちの発掘調査を試みた私達は、ここに「出雲考古学研究会」を結成し、機関誌『古代の出雲を考える』を発刊する。

私達は「すべての遺跡を地域の中でとらえ、その保護を考えてゆくなかで新たな地域史の創造をめざす」という共通の課題をもつ、考古学を学ぶ者、愛好する者の集団であり、規約、会員などはもたない流動性の強い、個々の集合体である。

当会の活動は、その名称こそ異にするが過去数年間種々の地域で、そして様々の遺跡をめぐって積み重ねられてきたものである。その成果や課題、問題点などについては次号以下に譲るとして、ここでは創刊号として「天神遺跡の諸問題」をとりあげたことについて、少し触れてみたい。

'78年8月、不十分な条件下ながらも調査を敢行したのは、そうせざるをえない遺跡の現実とその認識を抱えていたからである。開発の中で、一方的な価値観のもと、その性格も詳かでなく、官民総ぐるみで破壊していく天神遺跡。そして、地域における個々の遺跡の総体の反映としては決して結実していない「神話」の歴史。「今、なすべきことは……」。

こんな意識のもとに、発掘調査は始められた。そこには参加者への教宣不足、地域住民とのつながりのなさ、調査面積の狭少さなど雑多な、そして根本的な矛盾のいくつかが含まれていたが、しかし、私達は以前の行政の手による発掘調査の成果も整理、再検討を加えたうえで共通の場に乗せ、今回の調査報告を公刊するに至った。

また、保護をめぐる諸問題や、天神遺跡の地域史的な意義についても拙いながら一応の見解を呈示することができるまでになったのである。

現時点において、以上のような側面から研究を進め、保護を求めて発言を続けていくことは容易なこととはいえない。次号以下においても同じであり、私達は無限に堂々めぐりをくり返すだけかもしれない。ただ、たとえ小さな成果でも、弱い声でも何かしら得るものがある限り、発言を続けることは意義あるものとする。

このような試みへの評価は多様であり、批判すべき点もすでに内在しているが、さしあたって私達はこの道を一步でも進みたいと考える。

例 言

1. 本書は、島根県出雲市天神町・塩冶町所在の天神遺跡の1978年8月の発掘調査報告であり、出雲考古学研究会の機関誌創刊号を兼ねる。
2. 本調査、及び報告は下記の者が行った。
池田満雄（主任－松江農林高校）、飯国芳明（農学部）、石飛公士、園山和男（教育学部）、鳥谷芳雄、中浜久喜（文学部－以上島根大学）、大国晴雄（大田市役所税務課）、川上稔（出雲市立図書館）、西尾克己（島根県教育委員会文化課）
なお、調査にあたって次の方々に協力をいただいた。
赤木研二、奥村忠孝、山口 耕、余村達也（教育学部）、加藤敏雄（農学部）、福間 浩（文学部－以上島根大学）、青木元幸（広島大学工学部）、黒崎一枝（立正大学文学部）、公田仁志（中央大学文学部）、田中一朗（早稲田大学政経学部）、手銭高志（自治医科大学）、矢田 肇（広島大学総合科学部）、渡部幸俊（京都大学工学部）、上谷幸子（奈良大学文学部）、新宮一世
3. 報告書中の実測図は原則として遺構 1/60、遺物 1/3 としたが、一部については異なるものもありその都度、縮尺を明記した。また、方向はいずれも調査時の磁北である。転載した図面等は、それぞれ関係機関等の承諾を得て作図転載したものである。なお、実測図中のドットは赤色塗彩されていることを示す。
4. 調査の実施にあたっては、土地所有者の妹尾吉子氏をはじめとして、近隣の方々に多大なる御協力をいただいた。謝意を表したい。

目 次

発刊にあたって

I 天神遺跡発掘調査報告	1
1. 調査にいたるいきさつと経過	1
2. 地理的、歴史的環境	4
3. 遺構、遺物	10
II 天神遺跡をめぐる諸問題	26
1. 天神遺跡の歴史的意義	26
2. 遺跡の保護をめぐる	30
III 結びにかえて	34

I 天神遺跡発掘調査報告

1. 調査にいたるいきさつと経過

'71年以来、「開発」の被害者として、次々に破壊されつづける天神遺跡は今回の調査に至るまでにどのような姿を現わしてきたのか。また、それら諸情勢の中で、私達出雲考古学研究会が今回の調査に着手せねばならなくなったのはなぜか。少し繁雑になるが、本報告の前提であり、また2度にわたり刊行された報告書との関連もあるのでやや立ち入って整理しておく。

「出雲市海上地区土地区画整理事業」の進行が、遺跡発見の端緒であった。工事と併行した厳しい条件下で、多くの遺構・遺物の姿が明らかとなった。調査に遅れること3年『調査の記録』が刊行され、遅ればせながらも以下のような結論が提示された。

「(1)弥生式土器、土師器、須恵器等の破片散布状況から工事の実施されたほぼ全域にわたって埋蔵文化財が包蔵される土地であると推定される。調査した第1～6調査地区は、顕著な遺構が見られたところであり、それぞれの地区の遺構はいずれもかなりの広がりをもつものである。このことは、今後の市街化にあたっては事前に調査がなされねばならないことを意味するものであり、調査には相当の期間が必要であることを示している。

(2)第1～3調査地区の付近は、弥生時代中期後半ごろの集落跡が存在すると思われる。山陰における集落跡の調査例は、倉吉市服部遺跡、米子市青木遺跡、福市遺跡、安来市八協谷遺跡等が挙げられるが、いずれも低丘陵上に作られた集落跡の調査例であり、平地に立地する場合の調査例は少ない。出雲平野での集落跡の調査は、矢野貝塚、多聞院貝塚程度で、それも限られた部分の調査に終わっていることを考えると、この天神遺跡のもつ役割は大きいといわねばならない。弥生時代の壺棺墓は、本県では初見のものであり、その付近で検出された溝は1つの区画を示すと思われ、遺構の全貌究明は極めて興味あるものです。

また、時代は下って完形のすずの付着した土師器かま(釜)の検出や、溝からの土師器・高坏、まりの検出は古墳時代の集落跡の存在を示すものである。平野の縁辺に築かれた大念寺古墳、築山古墳などこの地域最大級の古墳の被葬者たちの背景をさぐるに格好の遺跡でもある。

(3)第5、6調査地区を中心とする付近は、出土遺物から推して、奈良時代から平安時代、一部は中世頃の建物址と思われる。径70cmという柱穴の規模や、宮小路からの墨書土器の出土は、地方官衙跡(郡家、郷倉、駅など)らしきものを思わしめる。(以下略)」

この発見、調査の原因となった「区画整理事業」は市街化の波及を当然にもたらす。医大道路ともいえる古志-小山線の開通も相まって、小規模の住宅、公共団体関連の建物などが乱立するの

また当然のことであった。

心ある研究者、愛好者はこの遺跡破壊を憂え、調査、保護を求めているが、75年に医大宿舍建設の計画、事前調査の開始に伴って一つの形ある声となった。要望書の「調査区域の拡大」「保護計画の策定」などは結局一つも実現できなかったが、結集した四団体は遺跡の重要性を確認し、現地説明会などを通じてそのことを広く訴えた。

この75年調査では、第1調査区で「弥生時代の土壇14、溝4、古墳時代の土壇3、溝1をはじめ壇内に人頭大の石を伴う奈良・平安時代の大形土壇3、弥生時代から古墳時代前期にかけて掘り込まれた溝、時期不明の土壇10など各種時代にわたるものがあり」、第2調査区では「建物6棟(SB01~06)溝状遺構6本(SD01~06)のほか不規則な多数の柱穴群」が検出され、結論部分では「諸般の事情で十分な発掘面積が得られなかったが調査の結果は多くの貴重な新知見とともに弥生時代墓制の解明、神門郡家の所在をめぐる問題など、山積する重要な課題に多くの示唆を与えたというべきであろう」としている。('75年報告)

その後、島根大学考古学研究会による分布調査の成果は出雲高校社会部の手によって公刊され、(注1)、天神遺跡の推定範囲を広げ、より明らかにした。

しかし、依然として破壊は停まるところを知らず、特に「公共団体」関係諸施設においては、都市計画公園建設を筆頭にして、完全無視の形で強行された。まったく憂慮すべき状況となった。

「あと何年もつか」という不安と焦りの中、前述の75年報告が刊行され、さらに天神遺跡「神門郡家」説が提起されても、資料的制約のもとでは建設的にかつ積極的な研究・保護の原動力とはならなかった。

「このまま放っておいてよいのか」という疑問を真摯に受けとめようとした私達数名は、その限界性を当初からふまえたうえで、敢て「自主発掘」、「遺跡の性格確認」を目ざして調査計画をたてた。

1. 行政調査でない調査。
2. 各自のカンパによる経費捻出。
3. 広範に協力、援助を求める。
4. 遺構の確認、性格の究明を統一見解として、調査は'78年8月10日から22日まで11日間、延80名の労力を費して計62.5㎡を完掘した。

なお、これらの経過や問題点は後に再びふれるので、以下略表を付して、一応資料を呈示しておく。

(注)

1. 出雲高校社会部『紫苑』13号、'76年

天神遺跡略年表

1971年		1975年	
12月22日	西尾克己(島根大学学生)・川上稔(法政大学学生)、出雲市塩冶町海上・天神町地内の都市計画道路工事中に土師器・須恵器等多数発見	2月1日	土地区画整理事業に伴う道路完成 松江考古学談話会で当遺跡の現状を報告
23日	島根県教育委員会・出雲市教育委員会へ連絡(以下、県教委・市教委とす)	春	農林省出雲食糧事務所建設される(未調査)
28日	県教委・市教委、試掘により遺構確認	4月	第1次調査報告発行 遺跡内に島根医科大学学長官舎等の建設計画が明らかになる
1972年		5月	第2次調査始まる 古代から近世までの遺跡であることが確認される(弥生時代の墓地、柱穴群)
1月12日	発掘調査開始(第1次調査)		松江考古学談話会(代表 東森市良)、現地見学会を開催
21日	壺棺墓(弥生時代)・柱穴群(律令時代)検出 〈出雲市社会教育課長談話〉(新聞報道) 「今後の調査は範囲を広げること考えてみたい。遺跡の保存方法も記録のみに留めるか、そっくり残すか、県教委と検討したい。」	6月11日	島大考古学研究会(代表 杉浦英一)、要望書提出(県教育長・出雲市長宛に)
24日	調査打ち切り	27日	出雲部考古学会(代表 新宮一世起)・塩冶史談会(代表 河野憲善)・島大考古学研究会・松江考古学談話会、要望書提出(県教育長・市教育長宛に)
12月	道路工事完了に対し、発見者、県教委・市教委へ抗議 〈出雲市都市計画課長談話〉 「当課の責任部分は道路のみである、云々」 〈市教委談話〉 「金銭的余裕なし」	7月	第2次調査終了 官舎建設 島大考古研当地で合宿(土器表採等を行う) その他の場所で破壊すすむ
1973年		1976年	
1月	16m道路(県道古志一小山線)海上大橋工事現場で土器多数発見(未調査) 高西公園が遺跡内に建設される(未調査)	4月	出雲高校社会部『紫苑』13号に「出雲市天神遺跡」を発表す
1974年		11月	出雲部考古学会、要望書提出 建設省共同宿舍、遺跡内に建てられる(未調査) 島根大学学生大國晴雄 県教委へ連絡 〈建設省と県教委の協議〉 「今年度分はすでに建設され、残る部分は調査される見通し」
11月13日	発見者、市教委へ調査求め抗議 〈市教委談話〉 「1972年の報告が出ていないので価値判断ができず、都市計画課と協議を行なえない。県教委からも連絡はない。」	1977年	
12月	海上大橋完成	春	'75年報告の発行
		1978年	
		8月	出雲考古学研究会、天満宮の南で発掘調査

2-1 地理的環境

出雲平野の歴史は二大河川と日本海のおりなすものといえる。それほどこの地における生活はその地理的環境に負うところが大きいのである。

縄文時代、日本海と出雲平野を隔てる北山山塊の山麓の北西、大社町付近に人々の生活の痕跡が認められる。北山の獣、日本海の魚貝をとる絶好の地であったことがうかがわれる。

弥生時代になると、神戸川、斐伊川のつくり出す自然堤防上にかかなりの遺跡が出現する。水はけのよい自然堤防上に住居を構え、付近で水田の耕作を営む集団があちこちに生まれ、両河川と戦いながらも、少しずつ生産が発達していくのである。

遺跡の分布に偏りがあることは図1からも明らかで、ドーナツ状に平野の縁辺部にまず出現する

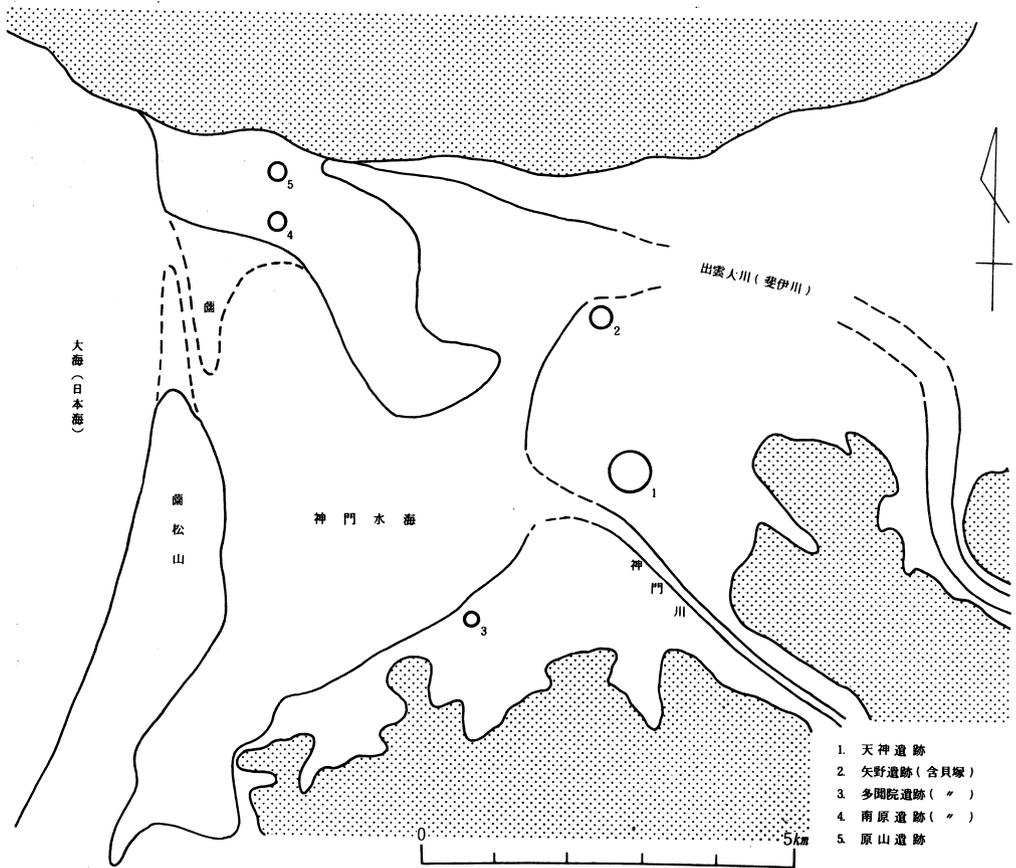


図1 天神遺跡と古代の出雲平野

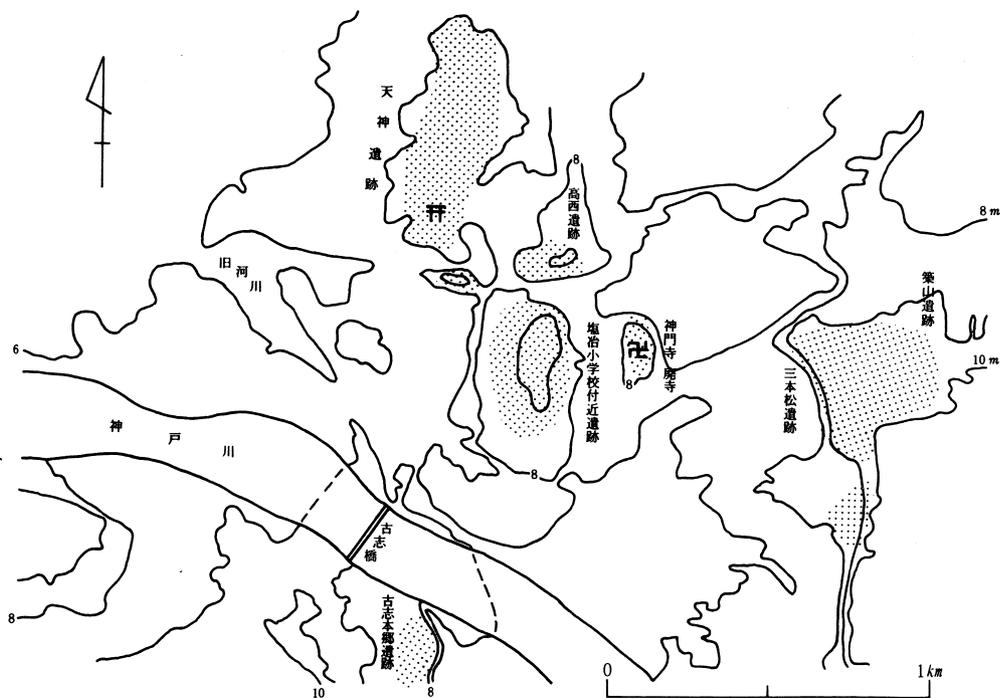


図3 遺跡立地と微地形

いで遺物の散布は自然堤防の頂付近に認められるところである。

この自然堤防上における一般的な層序は上層から表土(含耕作土)―暗褐色土―黄褐色土―砂礫層となっており、暗褐色土層中に遺物を包含している。

ここで旧河道について若干検討してみよう。現在は大半が水田となっており、耕作土の下層が灰黒色土から黒褐色土で粘性も強く、水はけも不良である。図3にみるように旧神戸川左岸に位置する自然堤防は最高地点が+9 mで右岸に比べ1 mくらい低いだが、幅は400～700 mあって、右岸の200～400 mに倍している。

さらに、旧河道はこれ以外にも神門寺の北から西に折れて自然堤防を横ぎって願楽寺東方に至るものが認められるが、これは分流であったと解される。その他にも若干の河道が認められるが、いずれも主たるものではなかったようである。

出雲平野の地理、特に歴史地理の分野に残された課題は多く、二大河川は現代においても大きな問題(分水等)の渦の中にある。早急かつ多面的な検討が必要な時である。

2-2 歴史的環境

(弥生時代)

出雲平野において稲作農耕がいち早く開始されたのは、大社境内遺跡、原山遺跡、矢野遺跡(貝塚を含む)等が存在する西部と北西部である。これらの遺跡は当時存在していた神門水海の汀線に近い低湿地に位置し、技術の未熟な当時としては水稻耕作に最も適したところであった。

これに続く前期後半から中期にかけては前述の遺跡のみで、集落の増加は認められない。他方、中期後半から後期にかけては平野全域に拡大し、前時代から継続する3遺跡に加えて、知井宮多聞院遺跡(貝塚を含む)、古志本郷遺跡(貝塚を含む)、下古志田畑遺跡、高西遺跡、山持川遺跡等が微高地や扇状地、或いは低丘陵上に営まれる。この様な遺跡出現の背景には、鉄製農具の普及に伴う農業技術の進歩や神門水海の淡水化などの自然環境の変化が考えられる。なお、農耕が軌道にのった中期でも一部に貝塚が遺されているのは、この平野に於ける稲作受容の稚拙さを物語っている。この時期における集落の実態はほとんど解明されていないが、埋葬遺構は一部明らかになっている。中期のものとしては天神遺跡で発見されている壺棺墓群があり、後期前半では矢野遺跡の土坑墓が知られている。矢野遺跡の場合は土器とともに細身の管玉が数個検出されており、この頃かなり貴重な玉を入手し、副葬しうる者が共同体の中から出現してきたことを示している。

後期の集落は中期の延長であり変化はないが、埋葬遺跡としては後期後半から古墳時代前期にかけて大津町来原の丘陵上に四隅突出型方形墓3基を含む西谷墳墓群が現われる。内でも3号墓は一辺30mを越す大規模なものであり、墳頂部からは埋葬時のものと考えられる祭祀性をもった大型の吉備型器台及び壺が発見されている。この地域における古墳時代への移行過程と吉備地方との関連を知る上での好資料といえよう。

(古墳時代)

弥生時代後期の西谷墳墓群に続く本格的な古墳は発見されておらず、松本1号墳や神原神社古墳が築かれた斐伊川中流域及び造山1号墳を始め多くの大規模古墳が築かれた安来平野と好対照をなしている。しかし壺棺墓として斐川町狼山遺跡、出雲市四絡小遺跡等が僅かに知られている。

一方、この時期の集落は前時代と同様に平野の周縁部や中央部に営まれ、規模も数もあまり変わらない。

前期末より中期にかけては、当地域最古の前方後円墳とされる大寺古墳(全長50m、竪穴式石室)が出現する。これに続く中期古墳には、斐川町の軍原古墳(前方後円墳?、長持型石棺)、神庭岩舟山古墳(全長約58mの前方後円墳、舟型石棺)があるが、これらは平野の周辺部に立地し、当時は宍道湖に面した谷底平野の一角にすぎない地域であった。弥生時代以来生産の中心地である

斐伊川・神戸川下流域には一基も古墳が確認されず、また、集落にも消滅するのが少なからず存在し、この当時の平野は不安定な時期であったと推定される。

この様に、中期古墳は小規模な谷間や扇状地をその経済的背景にしたものであり、出雲平野は今だ、政治的に一体となりえなかったのである。

後期になると平野の南西部、出雲市下古志町に天神原古墳(約30mの円墳)、北山東麓の平田市国富町に上島古墳(15mの円墳?、家形石棺直葬、小型竪穴式石室)が出現する。

この両古墳の後、6世紀後半から7世紀にかけて、ほとんど古墳らしきものが存在しなかった神戸川下流域一帯に出雲地方を代表する大形の横穴式石室をもつ後期古墳が集中する。

神戸川右岸には塚山古墳(横穴式石室、家形石棺)、大念寺古墳(84mの前方後円墳、横穴式石室、家形石棺2)、上塩冶築山古墳(約40mの円墳、横穴式石室、家形石棺2)、地藏山古墳(石棺式石室、家形石棺、石床)、半分古墳(約40m前方後円墳、横穴式石室、石棺)、左岸には小坂古墳(石棺式石室)、大梶古墳(石棺式石室)、放レ山古墳(横穴式石室、石床3)、妙蓮寺山古墳(49mの前方後円墳、横穴式石室、家形石棺)、宝塚古墳(横穴式石室、家形石棺)などがある。

中でも大型の前方後円墳に巨大な石室と石棺を置く大念寺古墳や整美な切石造りの石室と優美な金銅製品を副葬した築山古墳はこの流域にとどまらず、山陰地方を代表する後期古墳である。この一連の古墳の出現は平野の安定(それに先行する開発)を、そしてこの時期の首長権力の強さと平野の政治的統合を物語っている。

他方、これらの古墳と同時に横穴墓が出現する。現在、平野の南側丘陵を中心に数百穴が知られており、その分布には疎密が認められる。斐伊川・神戸川下流域には密集しているが、周辺の谷間や北山周辺では数群が点在するだけである。これは平野の開発が一様ではなかったことを示すかのようである。なお、横穴に葬られた人々は『正倉院文書』(大税賑給歴名帳、739年)から察すると、地域首長の配下にいた有力農民層と推定される。

この時期の集落は神門水海や砂丘を除く全域に拡大され、山麓、旧自然堤防、微高地等あらゆる場所が選ばれている。

(律令時代)

当時西流する斐伊川を境に、西・南部が神門郡、東・北部が出雲郡の二郡が設置され、各々に8郷が存在した。天神遺跡のある神戸川流域は神門郡に当り、『出雲国風土記』(733年)によると、朝山、日置、塩冶、八野、高岸、古志、滑狭、多伎の各郷と余戸里、狭結駅、多伎駅、神戸里から成立していた。これによって、当時の集落は山あい、平野の中央をとわず全域に広がり、その数の疎密をも知ることができる。

『風土記』は斐伊川の下流一帯の様子を次の様に伝えている。

河の両辺(あたり)は、或るいは土地豊かに沃(こ)えて土穀(たなつもの)・桑・麻、稔(みの)り款枝(たわわ)に、百姓(たみ)の膏腴(うるほひ)の藪(その)なり。或は土體豊(つちゆた)かに沃(こ)えて、草木叢(むらが)り生ひたり。(出雲大川条の一部)

生産力が上昇するにつれて、階層分化も進み、農民層の内では姓(かばね)を有するものも多くなり、他の農民を隷属させる者も出てくるようになる。

また、古墳時代後期以来の有力豪族は、律令体制の末端に組み入れられ、郡司等に任命され、勢力を温存することになる。中でも神門臣、刑部臣、日置部臣は新しく波及した仏教文化を摂取し、各々の本貫地の神門郡朝山郷、古志郷、出雲郡河内郷に新造院と呼ばれる私寺を建立する。

かくして、律令体制は強い形で貫徹しながらも、同時に郡司層の勢力を温存したことは、さらに階層分化を一層助長する原動力となったものと考えられる。

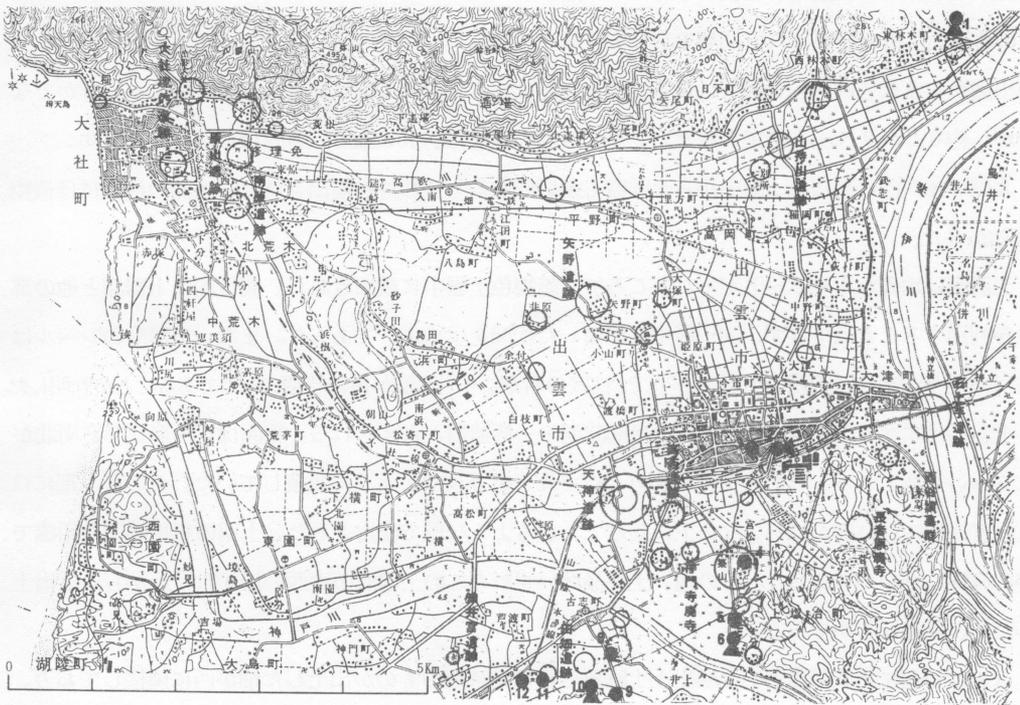


図4 天神遺跡と周辺の遺跡

- | | | | |
|----------|------------|-----------|------------|
| 1. 大寺古墳 | 2. 大念寺古墳 | 3. 塚山古墳 | 4. 上塩冶築山古墳 |
| 5. 地藏山古墳 | 6. 半分古墳 | 7. 大井谷横穴群 | 8. 大梶古墳 |
| 9. 放レ山古墳 | 10. 妙蓮寺山古墳 | 11. 宝塚古墳 | 12. 天神原古墳 |

3. 遺構、遺物 - '78年の調査 -

(遺構)

調査区は天満宮の南、出雲市天神町525の2番地(代表地番)の休耕地に、右図(図-5)のように設定した。以下各グリッド毎に概要を記す。(なお、区の呼称は今回任意に定めた)

B-1区 ここでは柱穴2、土器溜、溝状遺構、不明ピット2を検出した。基本的な層序は表層-茶褐色土層-黄褐色土層(一部)-暗褐色土層-黄褐色砂層となっており、地山は砂層である。

柱穴は北東部に位置し、地表から60~70cm下の黄褐色土層で検出され、同層を貫いて暗褐色土層から黄褐色砂層へと掘り込まれている。径は80~100cmで、深さは砂層中に入って詳かでないが、約60~75cmと推定された。2つの柱穴の距離は約200cmで、方向はほぼ真北をさす。

北側の柱穴内、暗褐色土層中から土師器(糸切底を含む)数片が検出された。南側の柱穴には遺物はなかった。

土器溜は地表から60cm下がったところで、暗褐色土層中に検出された。層位的に土器溜と他の部分を判別することはできず、同一層中に集積した状況を示すようであった。また、土器溜のレベルは柱穴の掘り込まれた黄褐色土層より下で、柱穴の時期より土器溜が古い時期のものであることが判明した。

土器溜はすべて土師器で、その大半は同時期の一括遺物と考えられる。範囲は三角形状で、南北が2.5m、東西1.4m、きわめて密であり、ほとんど折り重なるように集積していた。その最上部にほとんど完形に近い甕が口をななめ下に向けて、載るような形で検出された。土器の集積範囲は明瞭で、甕、高環、碗のみであった。その他、土製品はいずれもこの土器溜の南西のはずれ付近から一括出土したが、性格は不明である。

なお、以前に古式須恵器や今回出土土師器とほぼ同時期のものが出土した畑が西に隣接しており、同様の性格をもつ土器溜がかなり広範囲に存在していることも考えられる。(図-17参照)

A-2区 溝状遺構4、ピット4が検出されたが、共に共伴遺物もなく性格は不明である。層序は表土-茶褐色土層-暗褐色土層-黄褐色砂層となっており、遺構が確認されたのは地表から120~160cm下の黄褐色砂層の上面である。

溝状遺構はすべてN85°Eの角度で東西にはしっており、北から溝1~4とすると、それぞれの規

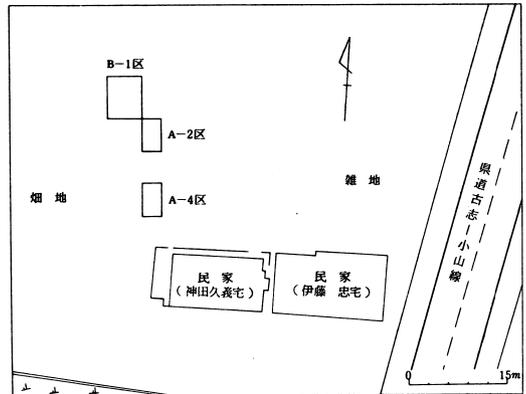


図5 調査区配置図

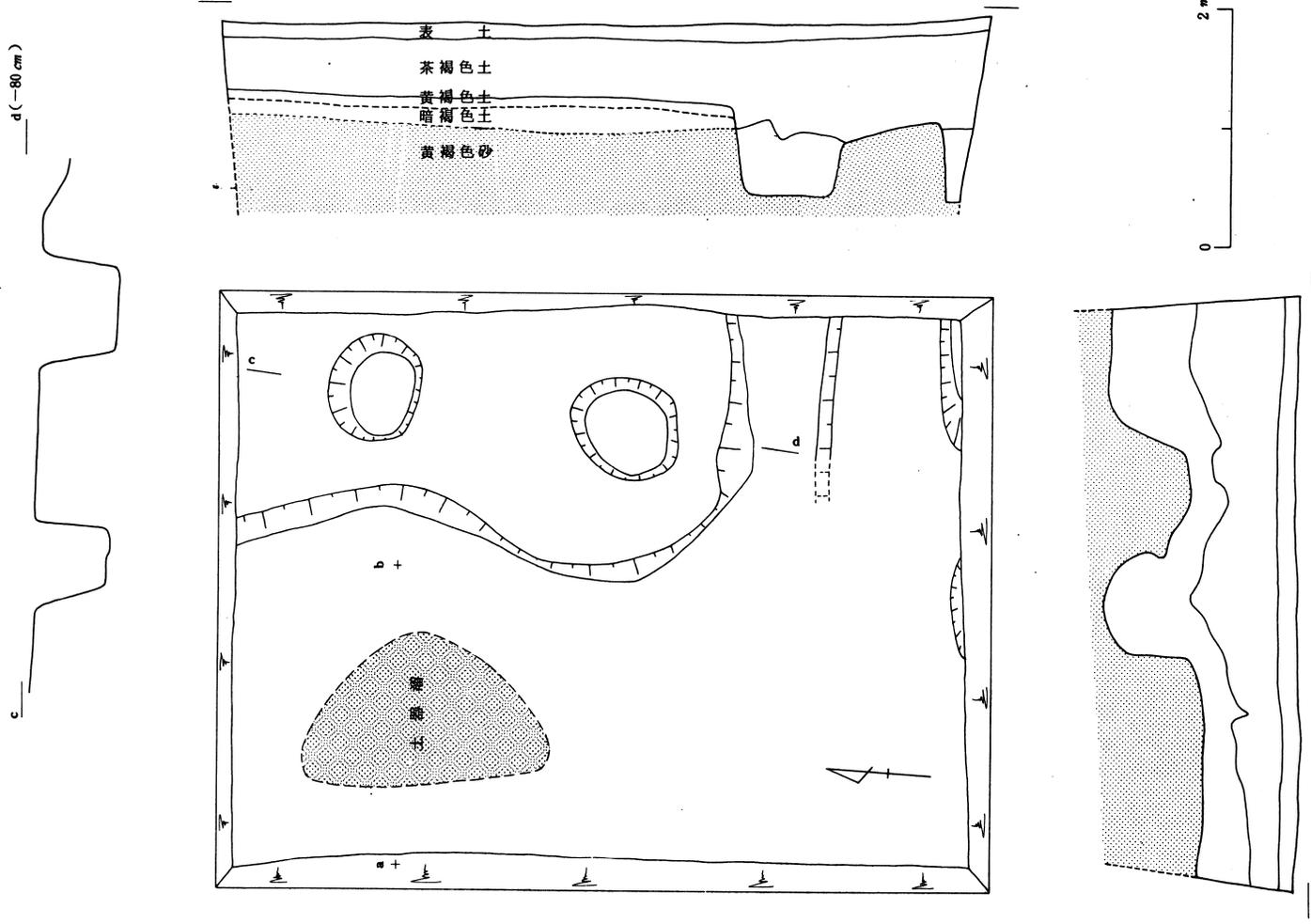


图6 B-1区遺構実測図

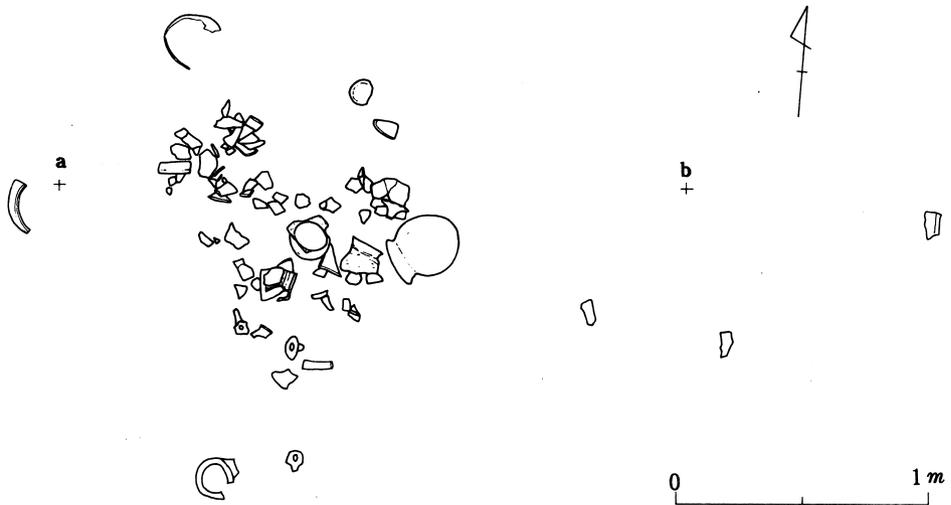


図7 B-1区土器溜実測図(1/40)

模は次のようである。溝1—上下端幅不明、深さ約50cm。溝2—上端幅40～50cm、下端幅6～20cm、深さ20～45cm。溝3—上端幅90～120cm、下端幅40～50cm、深さ20～45cm。溝4—上下端幅不明、深さ20～50cm。

また、円形のピットはP1(北東部)—径50cm、深さ8cm。P2(北西)—径40cm、深さ30cm。P3(西側壁)—径80cm、深さ55cm。P4(南)—径80cm、深さ40cm。

A-4区 溝状遺構2、ピット2を検出したが、2区と同様に相伴遺物はなく性格は不明である。溝状遺構は南北方向にはして、北壁の1m手前から東に大きく広がるもの(方向N2°E、上端幅60～120cm、下端幅35～100cm、深さ30cm前後)と途中から一段高く東へ派生するもの(N82°E、上部幅120cm、下端幅80cm)が検出された。

ピットは北西隅(円形、径80cm、深さ30cm)と南東隅(方形、一辺75cm、深さ8cm)に確認された。

この溝状遺構・ピットのレベルは、2区・4区共にはほぼ同一で何らかの関連性を思わせるが、砂層に掘り込む形で遺構が形成されているため、「溝」・「柱穴」としての機能を果しえるかどうかは疑問であり、現時点では性格は全く不明で、その時期についても明らかでない。ただ、4区の溝直上から五輪塔残欠が出土しているため、あるいは中～近世まで降るものかもしれない。

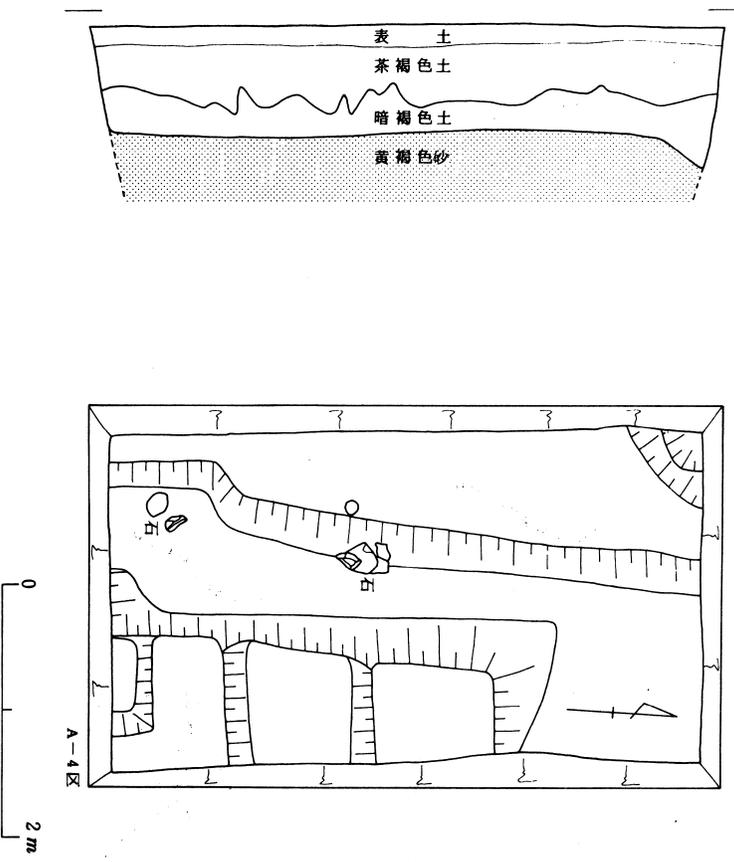
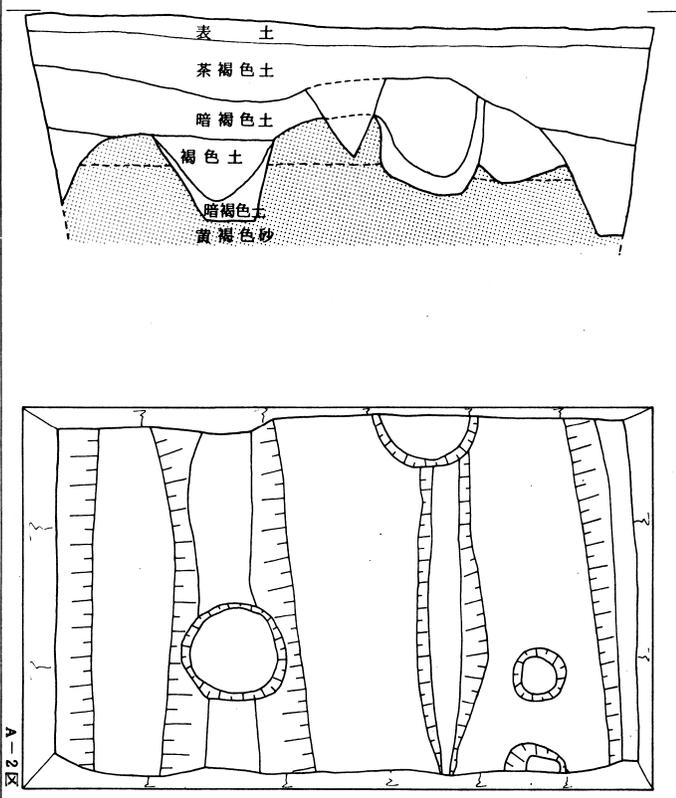


图8 A-2、4区遺構実測図

(遺物)

弥生式土器壺、甕形土器が各調査区から遺構に伴わずに多数破片として検出された。

壺形土器には口縁部が朝顔形に大きく外反するもの(4)とやや外反し口唇部に立ち上がりのあるもの(5)とがある。ともに口唇部外面には櫛描きの文様をもち、前者には内面にも描くものがある。肩～胴部にかけては櫛による刺突文や平行沈線文およびヘラによる斜格子文を施したもの(3)があり、装飾性に富む。口縁部内外面は横ナデ、肩～胴部内外面はハケナデ、内面はヘラ削りである。

甕形土器には口縁部が逆L字のもの(1)とくの字になるもの(2)がある。肩～胴部にかけてはややふくらみがあり、底部に近づくときつと序々にしぼんで平底となる。口縁部外面に2～3条の凹線文、胴部に櫛による刺突文を有する。口縁部内外とも横ナデ、肩～胴部内外面はハケナデで調整している。また胴部以下や一部の内面はヘラによる横方向の磨きを行なっている。

土器は黄褐色もしくは茶褐色を呈し、胎土はやや粗で長石、石英を含み、焼成は良好である。

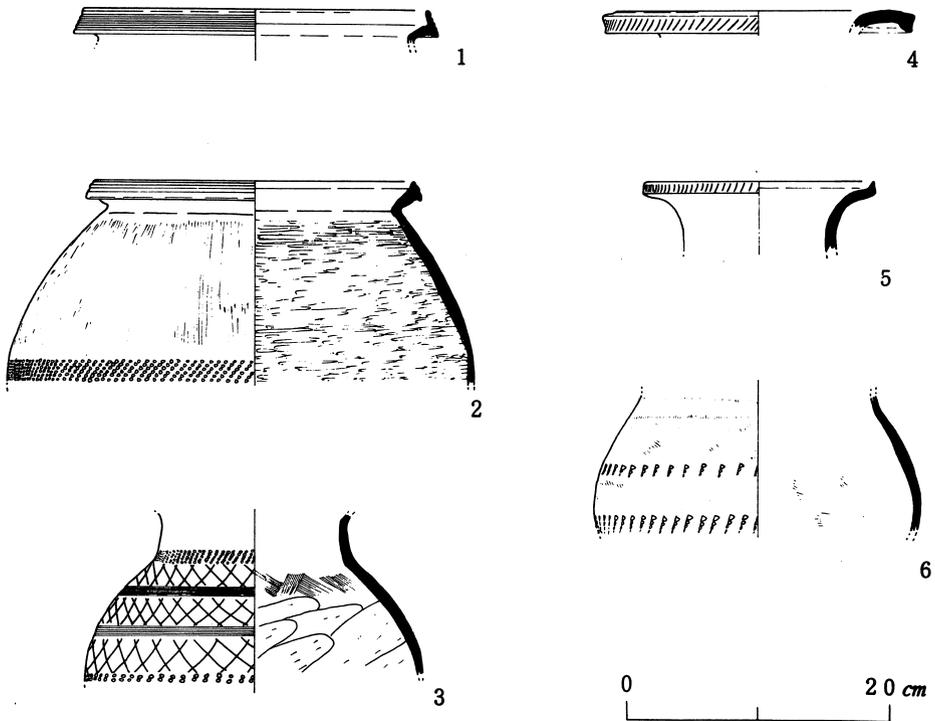


図9 弥生式土器実測図(1/6)

土師器(土器溜一図10～図13)

土器溜はすべて土師器で、器形が判明するものの割合は甕54%、高坏30%、椀16%である。大半は破片で、甕の中にはほぼ完形のものが1個体認められるのみであった。

甕は口縁部の特徴から3種類に分類することができる。

まず、比較的複合口縁の稜がよく残っているものとして図10-1・3があげられる。1は明瞭な稜を留め、3は稜部に沈線が施されている。共に薄手で文様は認められない。口縁部はナデで仕上げ、肩部以下は外面ハケ、内面は横方向のヘラ削りである。

次に、わずかに複合口縁の稜を残すものとして図10-2・4、図11-1をあげることができる。上記のものと手法的に変わりはないが、口唇部に平坦面を有する。ほぼ完形に近い図10-4は、肩がやや張り、口縁部を除いて薄手である。口縁部はナデ、肩部以下外面はハケ目で整えられ、内面は横及び縦方向のヘラ削り、底部付近では指頭圧痕が認められる。

口縁部が直線的でくの字状のものとして図11-2・3・4があげられる。上記2例と手法が異なる。

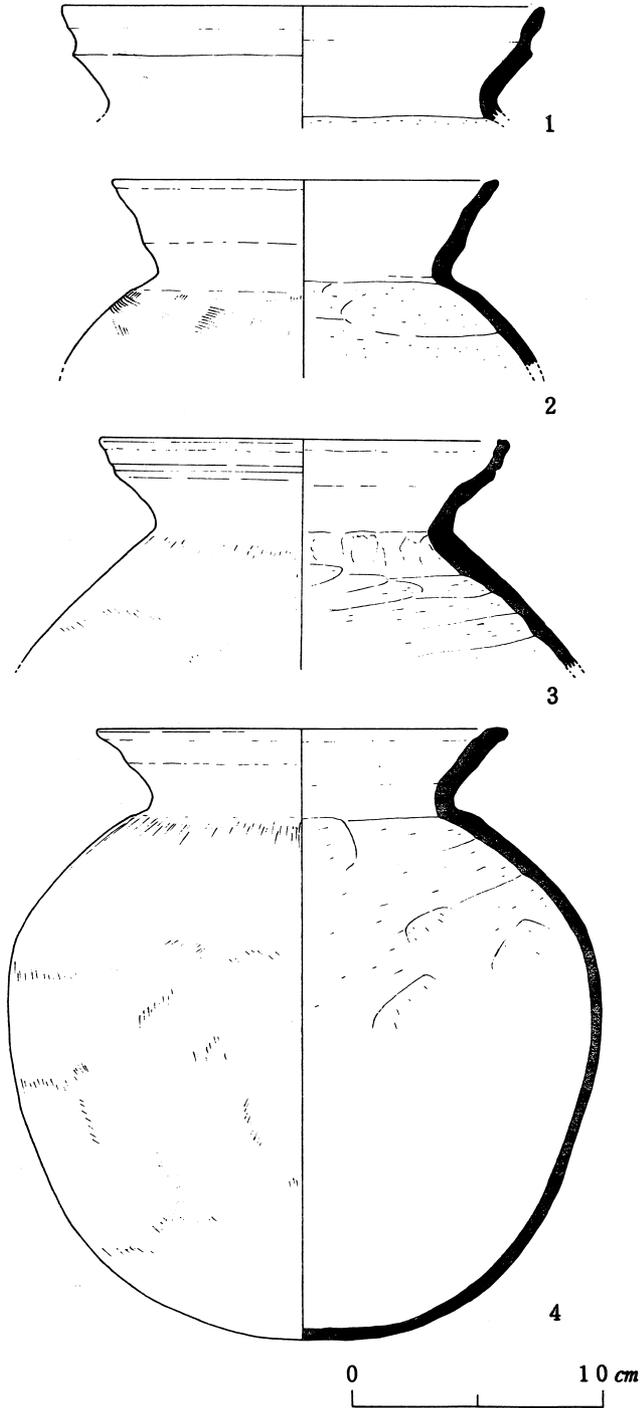


図10 土器溜出土土器実測図

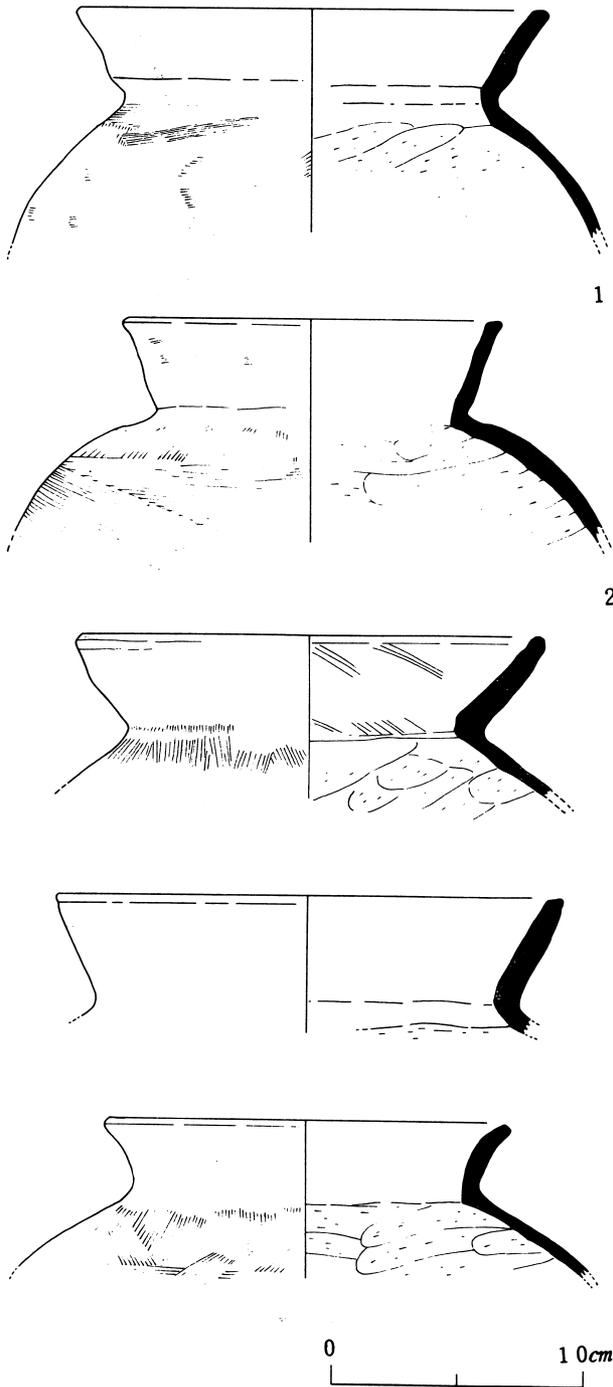


図11 土器溜出土土器実測図

り、口唇部もやや丸味を帯びる傾向がある。内外面の調整は上記のものとはほとんど変わらない。

図11-5は、口縁部が外反し、前3類にみられる頸部内面の圧痕やナデは認められず、内面のヘラ削りは口縁部内面のナデと境を接する。比較的薄手でシャープな感じを与える。他より時期がやや下るものと考えられる。耕作により土器溜に入り込んだ可能性もある。

なお、甕にはスス状のものが付着しているものが多い。また、完形に近い図10-4の底部外面には焼成前のものとみられるヘラ描きの5cm大の×印が認められ、中には貝類(セタシジミ30余、サラガイ1、カキ1)と小動物らしき骨片及び土師器片数片が混在していた。

高坏は、口径2.4cm前後の大形のもの、口径1.7cm程の小形のものがあるが、形態・手法ともに相違は認められない。

坏下部にはわずかに段を有し、口縁部はやや外反する。また、口唇部には浅い沈線がめぐる。脚部は下から4分の1程のところから大きく開いている。

坏部は、内外面ともナデで仕上げている。脚部外面は、ヘラやハ

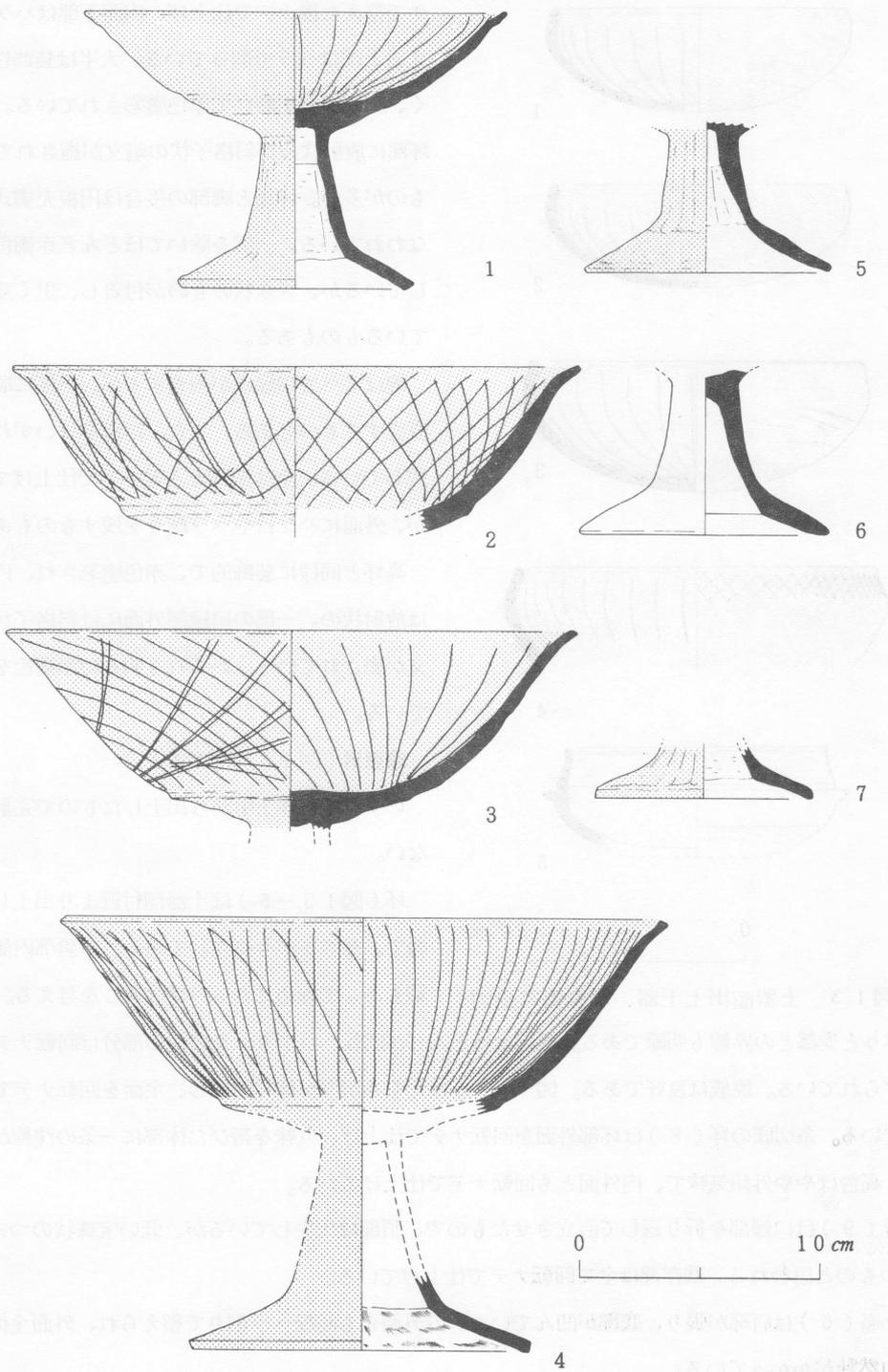


图12 土器溜出土土器実測図

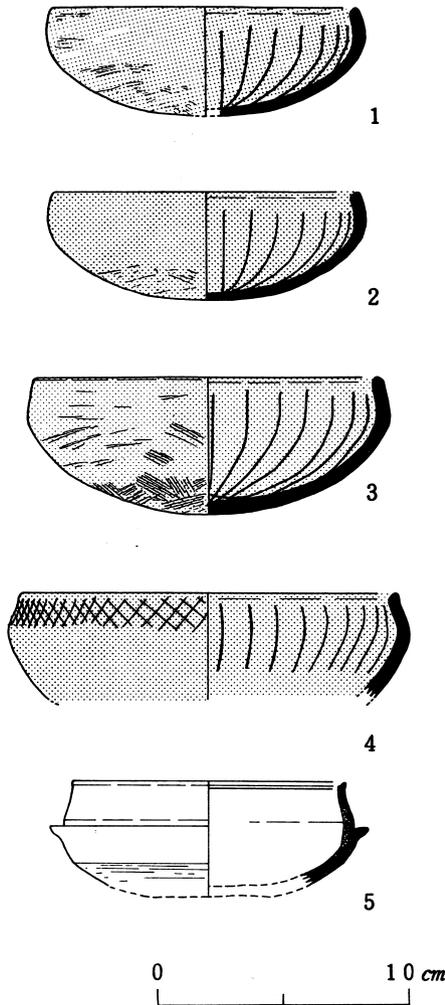


図13 土器溜出土土器、須恵器実測図

あがりを受部との界線も明瞭である。底部はほとんどが回転ヘラ削り、その他の部分は回転ナデで仕上げられている。焼成は良好である。図14-5はたちあがり低く内傾し、全面を回転ナデで仕上げている。糸切底の坏(8)は坏部外面を回転ナデで仕上げ、丸味を帯びた体部に一条の沈線がめぐ

る。高台はやや外傾気味で、内外面とも回転ナデで仕上げている。

蓋(9)は口縁部を折り返して直立させたもので、頂部は欠失しているが、低い宝珠状のつまみをもつものと思われる。残存部は全て回転ナデで仕上げている。

小壺(6)は肩部が張り、底部が凹んでいる。内外面とも回転ヘラ削りで整えられ、外面全体に淡く自然釉がかかっている。

甕(7)は口縁部が緩やかに外反し、外面に段を有する。口縁部内外面は回転ナデで仕上げ、頸部

ケで整えた後ナデで仕上げ、内面下部はハケで整え、上部はヘラで削っている。大半は装飾性が強く、脚部内面を除いて赤色塗彩されている。また、坏部に放射状及び斜格子状の暗文が施されているものが多い。坏部と脚部の接合は円板充填式で行なわれている。一部を除いてほとんど赤褐色を呈しているが、スズ状のものが付着し、黒く変色しているものもある。

碗はすべて口縁部が内弯するが、一部に端部が直立するものもある。また、口縁部はいずれも肥厚している。全体をほとんどナデで仕上げているが、外面にハケ目やヘラ削りを残すものもある。

高坏と同様に装飾的で、赤色塗彩され、内面には放射状の、一部の口縁部外面には斜格子状の暗文が施されている。いずれも明るい赤褐色を呈している。

須恵器(図13・図14)

いずれも耕作土中から出土したもので完形品はない。

坏(図13-5)は土器溜付近より出土したもので、たちあがり直立して高く、口唇部内側に沈

線もあって極めてシャープな感じを与える。たち

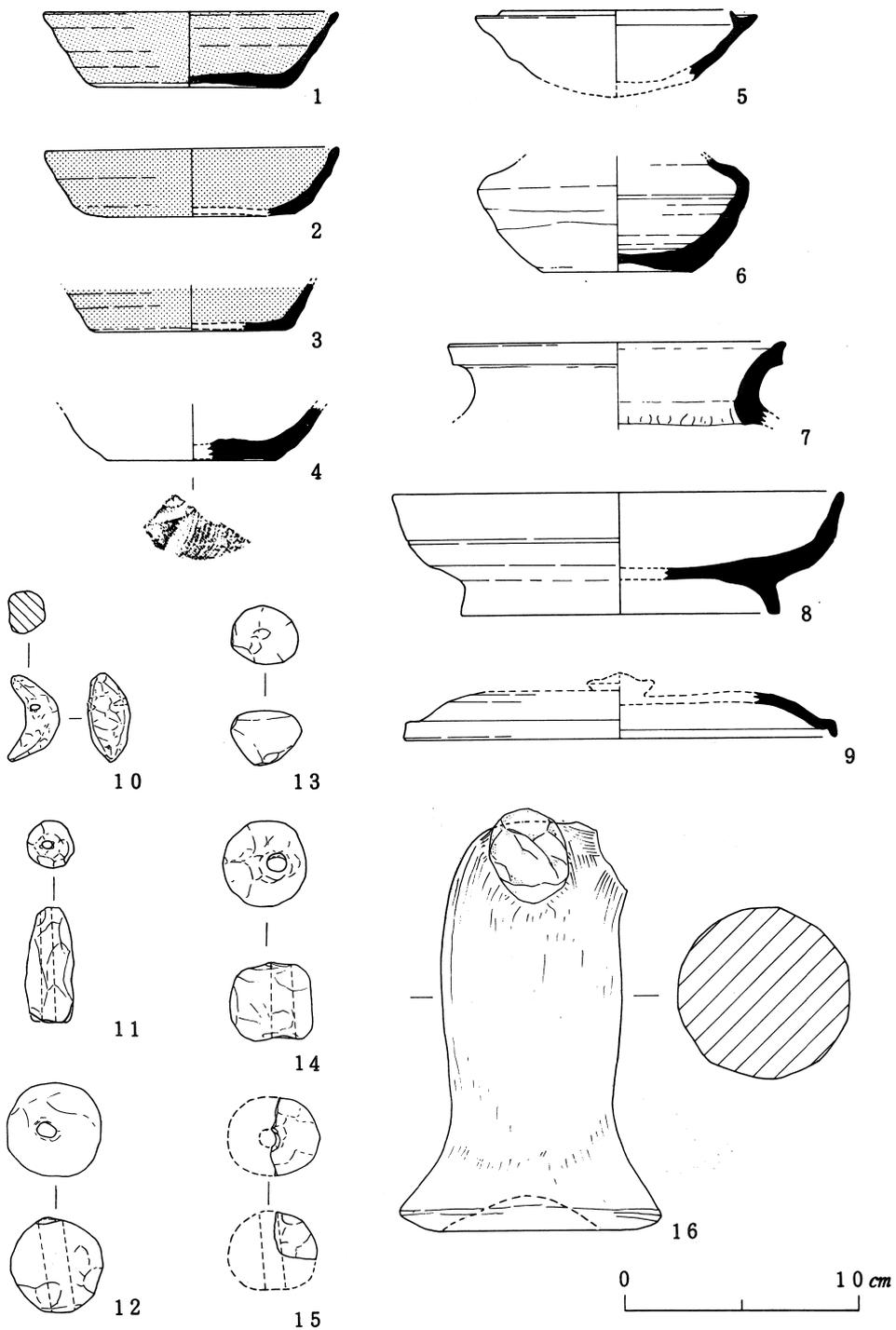


图 14 土師器、須恵器、土製品実測図

内面は指頭圧痕、胴部内面には浅い同心円叩き目を残す。

土製品(図14)

すべてB-1区耕作土中より出土した。土製支脚(16)は頂部に2つの突起をもつごく普通の大きさのもので、全体を荒くハケ目調整している。また、ススが付着している。

丸玉(12・14・15)は直径4cm前後のもので、径1cm程の一方から穿った孔を有する。やや小形でいびつな形をした13は孔をもたない。11は管玉と考えられ、長さ5cm、最大径2cm、孔は径6mmで一方から穿ったものである。10は長さ3.8cmの勾玉と思われるが、両側から穿った孔は貫通していない。これらの土製模造品はいずれも指頭圧痕を残し、黄褐色を呈している。

柱穴出土土器(図14-4)

北側柱穴より出土した土師器坏(4)は黄褐色をしており、厚手で回転糸切底を有する。その他須恵器甕片、赤色塗彩された土師器坏片が出土しているが、小片のため図化しえない。

その他の土器(土師器)(図14・15)

坏(図14-1・2・3)はB-1区から出土したもので、他にも小破片がある。全体的に薄手で底部は糸切ではなく、指頭圧・ナデで仕上げ、体部は回転ナデである。底部を除いて赤色塗彩され、赤褐色を呈している。後述の墨書土器と類似するが、やや小形である。

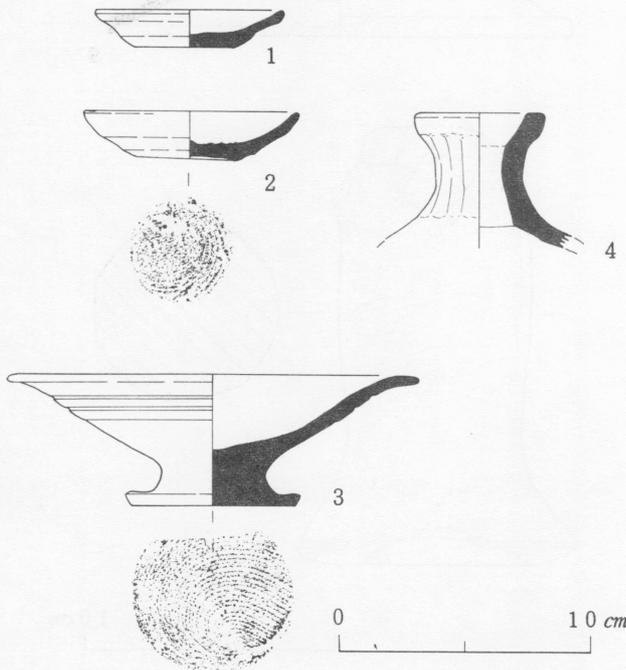


図15 土師質土器実測図

カワラケ(図14-1・2)はA-2区より出土し、内外面とも回転ナデで仕上げた通例のものである。底部は回転糸切りである。回転糸切の実足をもつ低脚坏(3)はA-2区より出土している。口縁部は大きく外反し、坏部外面には2条の沈線がめぐる。全体は回転ナデで仕上げられ、赤色塗彩されている。5は徳利形土器でA-4区の耕作土中から出土したものである。表面はへら調整、内面は回転ナデで仕上げている。

緑釉陶器(図16-2)

坏の底部のみを残す灰色の須恵質の胎土で、表面に淡く施釉し、

淡緑色を呈している。底部中央部には×印のヘラ記号を有し、そこには釉が濃くかかっている。B-1区耕作土中から出土した。

(隣接畑地内出土土器) (図16・図17)

今回の調査区の西隣で、以前かなりの土器が出土しており、中心となる時期は今回調査の出土土器とほぼ同じと考えられ、一連の遺構の存在が推定できるので併せて紹介しておく。

墨書土器 (図16-1)

出雲市天神町森山善市氏が、'69年秋に採集したもので'72年報告にも紹介されている。

口径1.4cm、器高2.7cm、器厚2~3mmの土師器の皿で一部破損している。底部が指頭で整えられている他は回転ナデで仕上げられ、赤色塗彩されている。今回出土した図14-1・2・3と類似するところが多いが、大形で浅い。

墨書は底部外面にあり、やや不明瞭であるが、「早天」と判読できる。(注1)

須恵器 (図17-3・4)

蓋環の身(3)は、今回出土の図13-5に類似するものである。たちあがりは直立して高く、口唇部には明瞭な段を有する。底部外面は多くの部分に回転ヘラ削りがなされ、他は回転ナデ及びナデで仕上げている。全体的に薄手である。

4は低い宝珠状つまみをもつ蓋環の蓋である。口縁部を欠いているが、図14-9のように先端を折り返した形になろう。回転ナデで丁寧に仕上げている。

土師器 (図17-1・2・5)

1は丸底で5の字口縁の形態をわずかに留めるものである。口縁部には内外面ともナデで仕上げ、肩部以下は外面ハケ目調整、内面は横及び斜めにヘラ削りしている。

2は厚手で5の字口縁の形態を比較的良好に残している。口縁部は内外面ともナデで仕上げ、肩部以下内面は横方向のヘラ削りである。頸部内面には指頭圧痕を明瞭に残し、頸部外面には櫛描きの文様を施している。

5は小形で口縁部はくの字状を呈し、手法も上記のもの異なる。口縁部はナデで仕上げ、肩部以下は外面ハケ目調整、外面は横方向のヘラ削りである。口縁部内面のナデとヘラ削りは、境を接している。

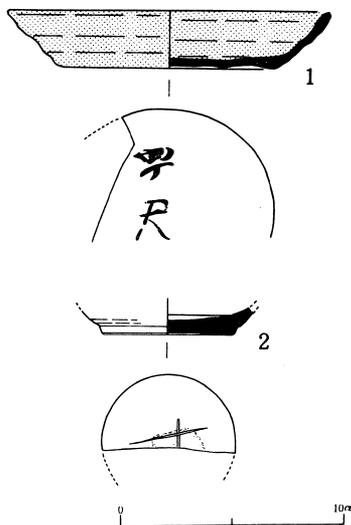


図16 墨書土器・緑釉陶器実測図

注1. 井上寛司氏(島根大学助教授)に今回「早天」と判読できる旨、御教示いただいた。

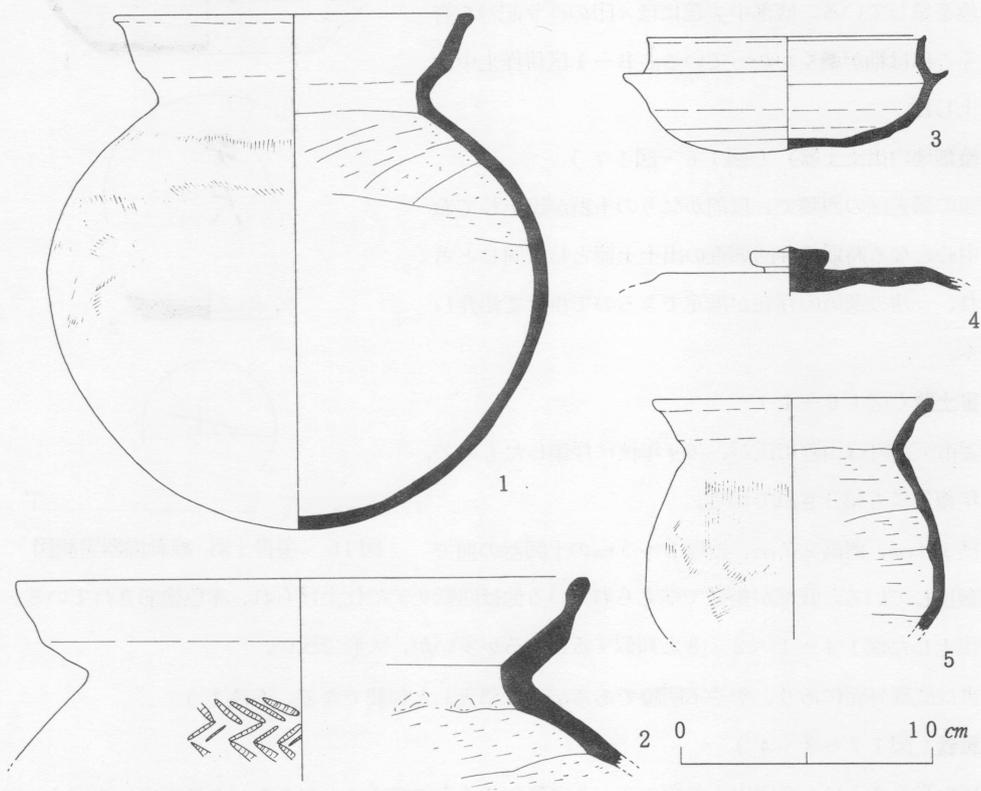
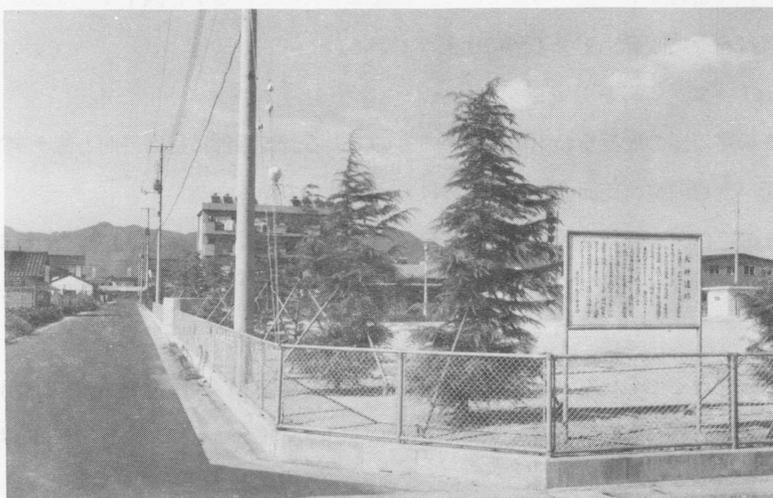


図17 隣接畑地出土土器実測図



天神南公園（'71年調査6区の東）と遺跡説明板

出土土器観察表

番号	出土地	器種	法量 (cm)	色調	形態・文様の特徴	手法の特徴	備考
図 9-1	B-1 耕作土	弥生 甕	口径25.6	淡褐色	複合口縁、外面4 条の凹線	口縁部ヨコナデ	口縁部のみ
図 9-2	"	"	口径24.2 胴径35.3	黄褐色	複合口縁、外面2 条の凹線、胴部に 櫛による刺突文	外面ハケ目、内面 ヘラ磨き	
図 9-3	"	弥生 壺	胴径25.4	"	櫛による刺突文、 斜格子文、沈線文	内面ハケ目、ヘラ 削り	口縁部を欠く
図 9-4	"	"	口径23.4	灰褐色	口縁部大きく外反	口縁部ヨコナデ	口縁部のみ
図 9-5	A-2 溝	"	口径17.0	淡褐色	口縁部やや外反	"	胎土粗い
図 9-6	"	弥生 甕	胴径24.5	黄褐色	2段に刺突文	外面ハケ目、内面 ハケ目、ナデ	口縁部を欠く
図10-1	B-1 土器溜	土師 甕	口径18.8	淡褐色	口縁部の稜明瞭	ヨコナデ、胴部内 面ヘラ削り	胎土粗い、口縁 部のみ
図10-2	"	"	口径14.4	"	口縁部わずかに稜 あり	口縁部内面ハケ後 ナデ	
図10-3	"	"	口径15.2	"	口唇部に浅い沈線 口縁部稜が痕化し 沈線あり、肩は張 らず直線状	ヨコナデ、胴外面 ハケ目、内面ヘラ 削り、頸部内面指 頭圧痕	胎土粗い
図10-4	"	"	口径14.6 胴径23.3 器高24.2	"	口唇部平、口縁部 わずかに稜あり、 肩が張る、丸底	ヨコナデ、胴部外 面ハケ目、内面ヘ ラ削り、底部内面 指頭圧痕	完形品、胴部以 下焼けて黒褐色
図11-1	"	"	口径17.2	黒褐色	口縁部に稜が残る	ヨコナデ、胴部外 面ハケ目、内面ヘ ラ削り	
図11-2	"	"	口径13.8	明黄褐 色	口唇部平、口縁部 直線的であるがわ ずかに稜が残る、 肩はやや張る	口縁部外面ハケ後 ナデ、胴部外面ハ ケ目、内面ヘラ削 り	
図11-3	"	"	口径17.8	"	くの字口縁	"	焼成不良
図11-4	"	"	口径18.8	淡褐色	口唇部平、くの字 口縁、口縁部厚い	ヨコナデ	
図11-5	"	"	口径15.6	黒褐色	口縁部外反	ヨコナデ、胴部外 面ハケ目、内面ヘ ラ削り	前記の甕類とは 手法が異なる、 時期差か
図12-1	"	土師 高坏	口径17.4 器高11.7 脚高 6.7	明赤褐 色	口縁部大きく外反、 脚部ハの字状に開 く	坏部外面ハケ後ナ デ、内面ナデ、脚 部外面ヘラ後ナデ、 内面ヘラ削り、ハ ケ後ナデ	赤色塗彩、坏部 内面放射状の暗 文
図12-2	"	"	口径23.2	"	坏底部に段あり、 口唇部浅い沈線	坏部外面ハケ後ナ デ、内面ナデ	赤色塗彩、内外 面に斜格子状暗 文

番 号	出土地	器種	法量(cm)	色 調	形態・文様の特徴	手法の特徴	備 考
図12-3	B-1 土器溜	土師 高坏	口径23.2	明赤褐 色	坏底部に段あり、 口唇部浅い沈線	ナデ	赤色塗彩、外面 斜格子状、内面 放射状暗文
図12-4	"	"	口径24.4	"	口縁部大きく外反、 坏底部に段あり、 口唇部浅い沈線、 脚部ハの字状に開 く	坏部ナデ、脚部外 面ナデ、内面ハケ 目	赤色塗彩、坏部 内面放射状、外 面斜格子状の暗 文あり、脚の一 部黒斑あり
図12-5	"	"	脚高 6.1	"	ハの字状に開く	外面ナデ、内面ナ デ、ヘラ削り	赤色塗彩
図12-6	"	"	脚高 5.7	黒褐色	"	内外面ナデ	
図12-7	"	"		明赤褐 色	"	外面ヘラ後ナデ、 内面ハケ後ナデ、 ヘラ削り	赤色塗彩
図13-1	"	土師 壺	口径12.0 器高 4.5	"	口縁部内傾	内外面ナデ	赤色塗彩、内面 放射状の暗文
図13-2	"	"	口径12.4 器高 4.5	明赤褐 色	"	外面ナデ、ヘラ削 り、内面ヘラ磨き	赤色塗彩、内面 放射状の暗文
図13-3	"	"	口径14.5 器高 5.5	"	"	外面ナデ、ハケ目、 内面ナデ、ヘラ磨 き	"
図13-4	"	"	口径14.6	"	口縁部は全体的に 内傾するが口唇部 は直上	ナデ	赤色塗彩、外面 口縁部は斜格子 状、内面放射状 の暗文
図13-5	B-1 耕作土	須惠 蓋坏	口径10.9	青灰色	直立にたちあがり 口唇部に段あり	ヨコナデ、体部ヘ ラ削り	底部を欠く
図14-1	"	土師 坏	口径12.2 器高 3.3	明赤褐 色	体部直線的、平底	ヨコナデ、底部ナ デ、指頭圧痕	赤色塗彩、胎土 密、器肉薄い
図14-2	"	"	口径12.0 器高 3.0	"	体部丸味を帯びる、 平底	ヨコナデ、底部ナ デ	赤色塗彩、器肉 薄い
図14-3	B-1 表 土	"		"	体部直線的、平底	"	"
図14-4	B-1 ピット	"		淡褐色	平底	ヨコナデ、回転糸 徹底	器肉厚い
図14-5	B-1 耕作土	須惠 蓋坏	口径 9.6	青灰色	たちあがり短く内 傾	ヨコナデ	底部を欠く
図14-6	A-2 耕作土	須惠 小壺		灰 色	肩が張る、平底	ヨコナデ、底に一 部指頭圧痕残る	口縁部を欠く
図14-7	"	須惠 甕	口径14.0	"	外反する	ヨコナデ、頸部内 面指頭圧痕、同心 円状叩き目	淡い自然釉がか かる、口縁を欠 く
図14-8	"	須惠 蓋坏	口径18.8 器高 5.2	"	丸味を帯びる、体 部に沈線あり、高 台付	ヨコナデ、糸徹底	
図14-9	"	"	口径18.2	青灰色	口縁部に段あり	ヨコナデ	つまみ部欠く、 器肉薄い

(小 結)

多面的検討は後述することにして、ここでは今回調査した範囲内における遺構、遺物について若干整理しておく。

B-1区 土器溜

出土品はすべて土師器で、甕、高坏、碗のセットとして把握できる。出土状況、形態及び手法から極めて同時性が強く、その時期は古墳時代中期と考えられる(注1)。なお、高坏、碗には赤色塗彩され暗文が施されたものが多く認められ、また周囲から出土した一連の土製品から祭祀性の強い遺構として理解できよう。

B-1区 柱 穴

黄褐色土層に掘り込まれた南北に結ばれる柱穴は、'71年、'75年の調査も勘案すれば、やはり官衙的な建物群の一部と考えられる。また、直接遺構には伴なわないが、同区から出土した緑釉陶器や隣接畑地内からかって出土した墨書土器は上記の考え方を補強する。時期は、北側柱穴内から出土した土師器より平安時代頃と考えられ、前回及び前々回の柱穴群よりいく分新しい。

その他の遺構

A-2・4区の溝、ピットは、時期、性格ともに全く不明といわざるをえない。今後の類例を待つところである。

遺構に伴なわない遺物

弥生式土器は壺、甕のみで、各区から出土している。全て中期後葉のものと考えられる(注2)。須恵器も各区より出土しており、器種は蓋坏、小壺、甕があげられる。I期と考えられる1例を除いて、他はIV期以降のものである。土師器は土器溜出土土器と同種のもので各区から出土している他、B-1区から赤色塗彩された坏が多数出土しておりその時期は概ね平安時代頃と推定できる。その他、中世以降と考えられるものも各区より多数出土している。既述の土製品は、祭祀遺物として把握されているもので、土器溜との関連も考えられる。緑釉陶器は、平安時代も早い頃のものと考えられ、これまでの出土例として県内では4遺跡しか知られていない(注3)。

今回の調査区域では、古墳時代中期の祭祀性の強い土器溜と平安時代と考えられる官衙的色彩の強い建物群の一部が確認され、さらに弥生時代中期から中、近世にかけての多くの遺物が出土した。これらは、今後天神遺跡全体を考えていく上で価値のあるものといえよう。

注1. 青木Ⅱ期と類似点が多い(青木遺跡発掘調査団『青木遺跡発掘調査報告書Ⅱ』'78年)

2. 「弥生式土器集成」(『八雲立つ風土記の丘研究紀要Ⅰ』'77年)

3. 出雲国庁跡、出雲国分寺(松江市)、隠岐国分尼寺跡、尼寺原遺跡(隠岐郡西郷町)

Ⅱ 天神遺跡をめぐる諸問題

1. 天神遺跡の歴史的意義

それぞれの遺跡がもつ歴史的意義を考える前提となるのは遺構の綿密な検討である。しかし、天神遺跡の場合発掘調査の行なわれた部分のごく僅かであり、さらに個々の調査区の関連性があまり強くないという問題を抱えている。

といて、天神遺跡の価値は決して低いものではなく、その多様性、重層性は調査するたびに大きく広がっていきつつあり、その意義づけもまた強く望まれる次第である。以下、時代別に概観した後総括したい。

(1) 弥生時代の遺構（'71年第1・2・3調査区、'75年第1調査区）

報告書中には土拵墓、壺棺墓、方形周溝墓があげられる。いずれも自然堤防上の遺構として注目されるが、住居址が未発見のため沖積地における共同体、集落のあり方と切り合う議論はできないが、墓制の多様性（弥生時代中～後期）をうかがわせる好資料といえる。

いっぽう、報告書や一部研究者により指摘されている、前述の「方形周溝墓」（注1）は、溝の全周も確認されておらず、さらに主体も未検出であるので、その存在を云々するのは現段階ではさしひかえるべきと考えられる。

また、地理的現境の部分でのべた自然堤防上の集落分布やその動向も今後の課題として残っており、沖積地における共同体の動きを知る一助となるものであろうこともまちがいない。

(2) 中～近世の遺構（75年第2調査区SBO4）

報告書中でも述べられているように時期の正確な判定が困難でその性格も明らかでない。近世の「天神村蔵元」と結びつけられる可能性を報告者が述べているが詳かでない。

ただ、沖積地において中～近世の遺構が判明した例はごく少ないところから、今後の中～近世の考古学的解明に一つの手がかりを与えるものといえる。

(3) 古墳時代中～後期の遺構、遺物（78年B-1区）

今回、報告篇の中で「土器溜」と呼んだ遺構がその中心で、出土した土師器がほぼ一括遺物と考えられ、時期は山陰地方に須恵器が出現する直前ないし並行期とされる。その一括性は土師器の編年作業の糧となるべきものである。

さらに、土器溜中の土師器は器形的にみると高坏が多く、また赤色塗彩土器もかなり多く含まれていることが注目される。つまり、土器溜は何らかの祭祀によって創出されたものと考えられ、さらには立地が集落の縁辺部にあることから、その祭祀執行集団を考えるうえでもまた貴重なものといえる。

(4) 古墳時代後期～奈良・平安時代の遺構、遺物（'71年第6調査区、'75年第2調査区、'78年

B-1区）

天神遺跡の遺構中、最も普遍的に検出され、かつ必ずしも十分な検討が加えられていないのがこの時期の遺構、遺物である。この時期の遺構が天神遺跡を代表するともいえるので、報告篇と重複する部分もあるが少し詳しく述べてみよう。

まず、遺構の大半を占める柱穴群の並ぶ方向がきわめて類似（ほぼ南北、東西方向）することがあげられる。むろん、各年度における調査区域はいく分隔たっているが、その間にも柱穴群が存在することは十分予測可能なことであり、時期の違いもあるが、広がりからみれば各時期にわたる柱穴群が存在するといえよう。また柱穴個々の規模もかなり大きく、間隔は2m前後である。

各柱穴群に伴う遺物は、古墳時代後期～奈良・平安時代にわたっているものが知られている。とすると、上述の期にこのような規模、形態をとる柱穴群はどのような背景によって創り出されたのかが問題となってくる。

柱穴群の全貌が明らかとなっていない現在で、その性格を云々するのは難しいが、遺構には伴っていないが墨書土器、緑釉陶器が出土していることはその性格を限定してくるものといえる。

以上の大規模柱穴群、墨書土器、緑釉陶器から察せられる遺跡の性格は、その民衆からの隔絶性一性からみて明らかに官衙系の建物群の跡と考えられる。もちろん、古墳時代後期の柱穴もあって全てを官衙系のものと速断することはできないが、前段階の関連ある遺構と考えることができる。

官衙系の建物にもいく種類かあって、一概に断定はできないが、これを考えるうえで手がかりとなるのが現存する『出雲国風土記』神門郡条および道度条の記述である。

神門郡 合はせて郷八、里二十二。餘戸一、驛家二、神戸一。…（中略）…朝山郷。郡家の東南五里五十六歩なり。…（中略）…日置郷。郡家の正東四里なり。…（中略）…塩冶郷。郡家の東北六里なり。…（中略）…八野郷。郡家の正北三里二百十五歩なり。…（中略）…高岸郷。郡家の東北二里なり。…（中略）…古志郷。即ち郡家に属けり。…（中略）…滑狭郷。郡家の南西八里なり。…（中略）…多伎郷。郡家の南西二十里なり。…（中略）…餘戸里。郡家の南西三十六里なり。…（中略）…狭結驛。郡家と同じき處なり。…（中略）…多伎驛。郡家の西南十九里なり。…（中略）…神戸里。郡家の東南十里なり。…（中略）…新造院一所。朝山郷の中にあり。郡家の正東二里六十歩なり。嚴堂を建立す。神門臣等が造りし所なり。新造院一所。古志郷の中にあり。郡家の東南一里なり。刑部臣等が造りし所なり。本、嚴堂を立つ。…

道度 …（中略）…出雲河に至る。渡、五十歩、渡船一つあり。又西へ七里二十五歩にして神

門郡家に至る。即ち河あり。…渡、二十五歩、渡船一つあり。郡家より西へ三十三里にして、国の西の堺に至る。……（加藤義成『校注出雲国風土記』より）

天神遺跡のある一帯は神門郡中にあることは間違いなく、それも郡家にかなり近い場所、つまり郡の中心地であるということがこの記述や諸研究によって知られている。

奈良・平安時代とされる柱穴群の様相や、墨書土器・緑釉陶器・赤色塗彩土器の使用、柱穴掘込前の客土等は、いわゆる一般の住居地等におけるものとは考え難い。最近の比定のように一挙に「郡家」とする説(注2)については『風土記』の里程や、郷の範囲からみていささかちゅうちよとするとしても、「公」的性格をもった建物群のあったことは認めてよかろう。そうすれば、同郡中には郡家、狹結駅の所在が述べられており、さらに直接記しては不在が穀倉や郷庁などもその存在が推定される。このいずれに天神遺跡が擬せられるかは留保するとしても、このいずれかに帰着させることは無理のない所である。

奈良・平安時代における遺跡の性格をこのように考えるならば、古墳時代後期の柱穴群も、きわめて容易に理解できうるのである。他地方の調査例とその分析結果によれば、いわゆる古墳時代豪族の居館がそのまま郡家となった可能性もあり(注3)、この天神遺跡とて、その立地や後代に継続する柱穴群などは、そのように推測することを否定していない。

あえて、推測するならば『風土記』神門郡条の末尾にみえる刑部臣、神門臣、吉備部臣のいずれかがこの地に居住していたとしても何ら不思議でないのである。さすれば、当遺跡は他の平野内の遺跡との関係や、付近の後期大形古墳のあり方とも相まって出雲平野の古墳時代後期～律令体制への動きを捉えうる貴重なものであるといえ、今日まで漠然としか語りえなかった大形古墳の背景や、律令郡司層把握への重大な鍵を握っているともいえるのである。

(5) 小 結

依然として歴史的意義は解明されていない。しかし、この遺跡のもつ多様性、重層性は上述からまぎれもなく、不明の部分があるからこそ今後の保護、調査が望まれるのである。

今まで断片的に繰り返されてきた、この遺跡の性格論議を超えることはできなかったが、もう一度再確認をしておいた次第である。

注1. 報告書の慎重な見解にもかかわらず、最近では方形周溝墓とされ、既成事実化している。

2. 山本 清「出雲国風土記」(『風土記』社会思想社、'75年)

3. 吉田 晶『日本古代国家成立史論』(東京大学出版会、'73年)

なお、この考えには山中敏史氏による反論(「古代郡衙遺跡の再検討」『日本史研究』179号)もあるが、いずれにしても関わりの濃いものと理解できよう。

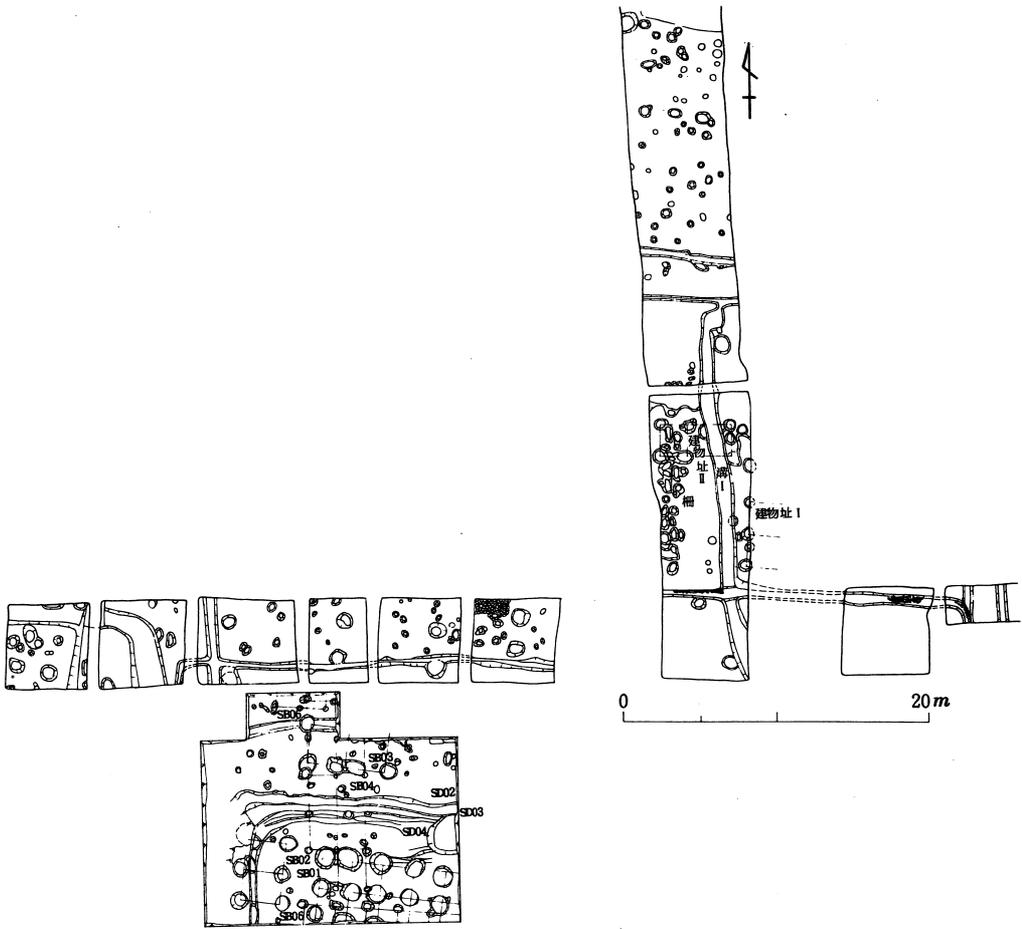


図18 '71・'75年調査柱穴群位置図

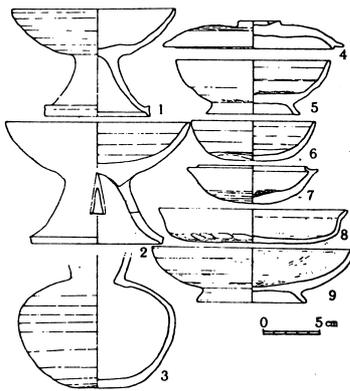


図19 '71年出土遺物(報告書より)

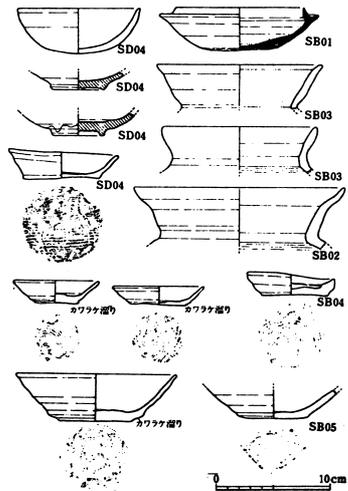


図20 '75年出土遺物(報告書より)

2 天神遺跡の保護をめぐる

「壊されてゆく遺跡にどう対峙すべきか」は心ある研究者、愛好者の共通の悩みであり、そして今後も頭を離れることのない命題である。

「天神遺跡」とそれぞれに取り組んできた私達にも、この悩みを解決することはできなかった。そして、これからも有効な決め手を欠いたまま後すざりをするようなかかわりしかできないのかもしれない。しかし、私達はここに敢えて「天神遺跡」をとりあげ、エネルギーを投入して考え、調査し、討論を重ねてきた。そこには、見捨てることのできない諸矛盾を内包した「天神遺跡」があったからである。前掲の年表と共に以下の事実をふまえたうえで再び検討を加えよう。

(1) 遺跡の発見～第1次調査

1971年12月末、区画整理事業に伴う道路建設工事中発見。連絡を受けた県職員と有志、まさに泥にまみれ、水びたし、重機音下での緊急発掘調査を開始。かなり広範囲、長期間にわたる遺跡であることを確認。報告書は『調査の記録』として、'74年になりやっと刊行。遺跡としての学問的位置づけおくれる。新聞は「神門郡家か？」と一斉に報道。

この71年調査では、弥生時代壺棺墓、古墳～奈良時代の柱穴、溝等を検出。しかし、いずれも道路敷部分のみに限定された調査区域であったため、その全容はつかみえなかった。

(2) 第2次調査まで

これ以降、道路の完成を契機に急激に開発が始まる。都市計画公園、官公庁関係の建物等次々と建設されるも調査は一度としてされなかった。

年々、日々を追って宅地化される中で、憂える数名が「天神遺跡を考える会」を結成。75年2月、松江考古学談話会で「天神遺跡の保護」をめぐる報告、討議した。具体的な行動こそできなかったが、「天神遺跡にこだわる」のはなぜかについて、一応の理解はされた。

(3) 医大官舎建設、第2次調査始まる

75年4月、島根医科大学教職員宿舎の建設が計画され、いずれも遺跡地内に予定されていることがわかった。県教委は市教委と共に調査を実施することを決定。事前調査が開始された。

調査では、柱穴群、弥生時代の埋葬遺構が多数検出された。現地見学会も松江考古学談話会、天神遺跡を考える会等によって開催され、遺跡が広範囲に存在することが判明した。

この調査でも、調査区域がほとんど建物部分のみに限られたため、弥生時代の溝や、柱穴群の性格については、今一步のところでその性格究明を断念せざるをえないものとなった。

この調査区域の問題も含めて、塩冶史談会、出雲部考古学会、島根大学考古学研究会、松江考古学談話会は要望書を提出し、広く遺跡の保護を求めた。しかし、開発の波は止まらなかった。

(4) 第3次調査まで

上記4団体のうち、いわば行動の中心でもあった島大考古研は夏期合宿をこの75年夏にこの地域で行ない、踏査による遺跡範囲の確認や、遺跡教宣ビラを配布した。

また出雲高校社会部では、この天神遺跡の問題を文化祭でとりあげ、さらに機関誌上で真剣な検討を加えて発刊し、特に島大考古研が早急に公刊しえなかった遺物散布図を発表したことで、少部数ながら遺跡保護に一步踏み出すきっかけを作った。

これらの運動が決して無駄だったというわけではないが、依然として巨大な開発の手は衰えをみせず、医大の完成と相前後してその速度を早めていった。

'75年の調査報告書は翌年刊行されたが、やはり部分的な調査にとどまったため、個々の遺構についての分析はなされたが、天神遺跡の全体像を把むには不十分であった。

「遺跡の範囲、性格を把握し、それをテコに保護を求める声を、調査を求める声を高めよう。」それが原動力となり、'78年夏に我々の発掘調査として結実した。

しかし、結論からいえば遺跡範囲は拡大することが知られたが、その性格はますます複雑化していく結果を招いたにすぎなかった。むろん調査面積がわずか62.5㎡にしすぎなかったこともあるが。

(5) 第3次調査に至る状況と諸問題

こうした中で、先述のように私達は調査を計画し、実施したのであるが、その所期の目的は必ずしも達せられたとは言い難い。

しかし民間の集団が行政のあるべき方向を先取りして、ささやかながらも遺跡の性格を、範囲を把握すべく調査を実施したことはあながち無意味なことではあるまい。

このような状況に至らしめた問題点を今一度整理してみるならば、およそ次のようになるのであろう。

- ① 近年来、大規模に進められている都市計画事業において、都市計画法では自然、歴史的環境との調和をうたいながら、現実の県、市段階では何ら具体的な文化財保護の方策がとられていないこと。
- ② さらに、今回の天神遺跡のように事業実施中に発見された場合、その保護をめぐる姿勢が非常に弱いこと（遺跡範囲確認、史跡公園設置、国庫補助による調査等）。
- ③ 天神遺跡を代表として、問題となる遺跡の大半は沖積平野にあり、都市化の波を正面からかぶること。
- ④ 調査が部分的にせよ2度にわたり行なわれたにもかかわらず、依然「公」的性格の強い建物が調査もされずに建設されていていっていること（行政間の連絡がうまく取れていない）。
- ⑤ 研究者等も実態のよくわからない遺跡ゆえにか、積極的な保護運動を展開できなかったこと。

以上の他にも多くの問題があって、その様相は単純化しがたいが、現実には破壊が進行しつつある今日の状況のもと、さしあたって必要なのは、当面どのような論議を行ない、何を実行すべきかを明らかにしておくことである。

遺跡の現況は下図よりも、もっともっと悪化しており、古志一小山線沿線からはもうまもなく水田、畑が姿を消すであろう。それにしても調査面積が足りない。そして、公共機関が次々に建っているではないか。調査もせずに。

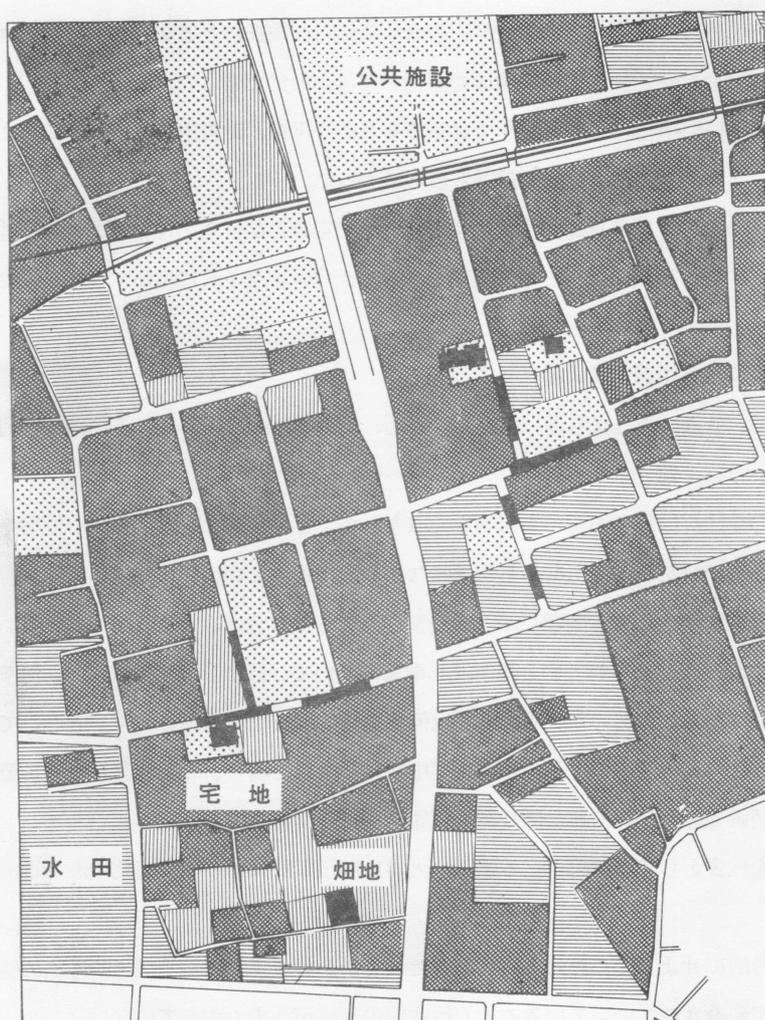


図21 天神遺跡周辺の開発状況(1/6000-'78年12月現在)

そこで、緊急提言として私達を含めた関係諸機関、諸氏に次の5項目をあげたい。一層の議論、配慮をお願いする。

1. 沖積平野における遺跡(天神遺跡等)を中心にその周知、徹底をはかること。
1. 各遺跡の性格、範囲を把握するため、多面的な調査を立案、実行すること。
1. 地域住民への遺跡、遺物の紹介を行なうため展示を行ない、その施設を確保すること。
1. 各地に文化財保護の拠点となる施設、人員を配置すること。
1. 緊急・事前調査を積極的に実施すること。

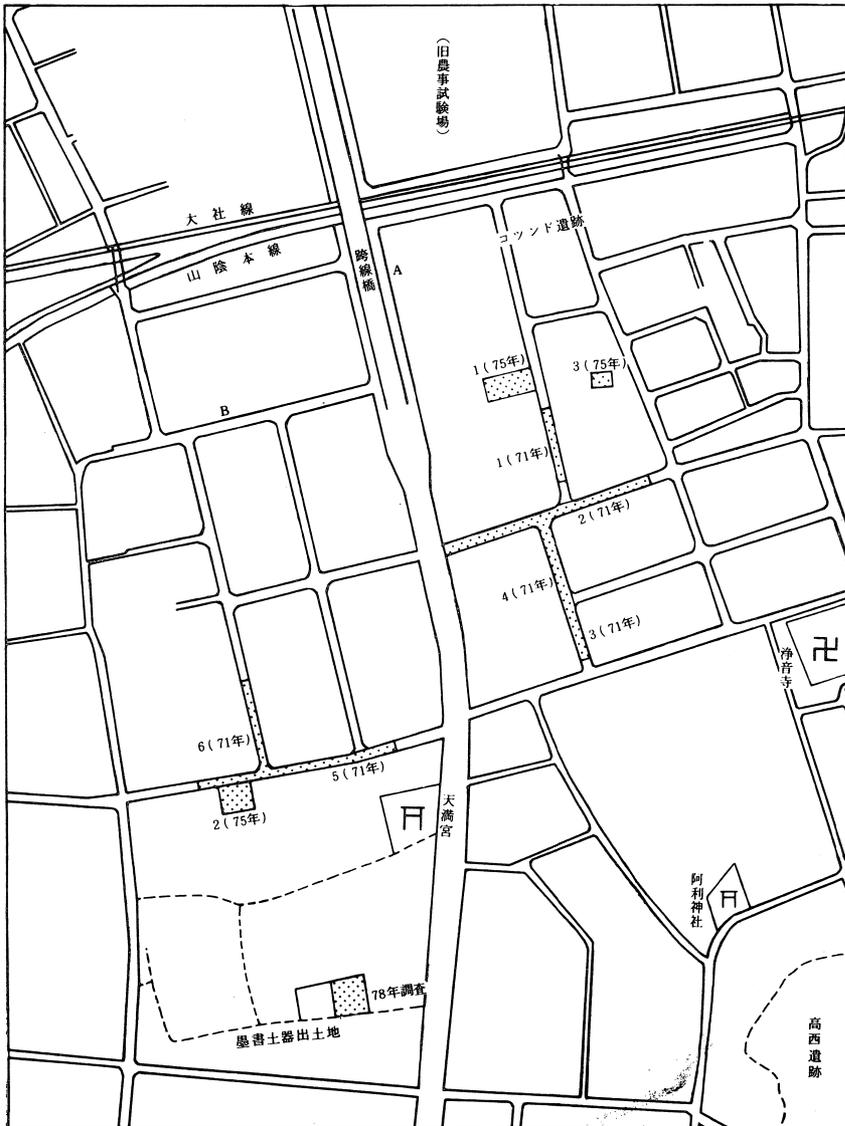


図22 調査区

結びにかえて—現状と課題—

1978年の夏も山陰各地で古墳・住居址・地方官衙跡・製鉄関係遺跡・古城跡・川底の城下町等、さまざまな遺跡の発掘調査が続けられた。開発工事の進展と共に、緊急調査がおこなわれる例がいよゝ増えてきている。そして、最近における山陰地方の発掘調査は、行政機関の直接の手によるものがほとんどであるといつてよい。そういう中であつて、今回の天神遺跡発掘はこれまでの緊急、事前調査の結果をふまへつつ、文化財保護法に基づく学術調査の形で実施した。調査の目的は「遺跡の性格の究明」にあつた。

この発掘には、主として出雲市周辺の大学生が自主的に参加し、焼けつくような炎天のもとで活躍した。島根大学をはじめ、広島大学、京都大学、奈良大学、立正大学、中央大学、早稲田大学、自治医科大学等、多くの学生諸君が手弁当でかけつけ、鍬をふるったり、測量にあたったりしている。また、天神町天満宮周辺の方々にはいろいろの御協力をいただいた。調査員の勤務事情や資金面等に不備な点もあつたが、手づくりの味をもつ調査であつたと言える。テレビ・新聞を通しての紹介もあつて、発掘現場の見学者や協力者もあつた。風土記の丘チビッ子教室の小・中学生も集団でおとずれ、発掘調査の実際を熱心に勉強した。限られた日程で調査に全力を注いだため、発掘調査ニュースの発行などに手がまわらなかつたことなど、心残りもいくつかあつた。発掘調査を終つて約一年、限られた貴重な時間を割き、資料を持ち寄つて整理検討を加えた成果がこの報告書である。

天神遺跡のある出雲市天神町から塩冶町にかけての一带は、1971年以降、出雲市海上地区土地区画整理事業による工事が行なわれた。遺跡発見のきっかけは'71年12月、西尾克己、川上稔の両名が現地です器片を採集したことに始まる。出雲市と島根県教育委員会は、'72年1月に緊急調査を実施し、東西450m、南北350m以上の広範囲にわたる弥生時代から中～近世にかけての複合遺跡であることを明らかにした(注1)。

その後、国立島根医科大学の設立が決まり、職員宿舎(学長、副学長等)予定地について'75年5月から7月にかけて事前調査が行なわれた(注2)。'75年の3調査区のうち、第1調査区からは多数の土器と共に弥生時代の土壙墓、溝状遺構、古墳時代の溝状遺構が発見されている。第2調査区は天満宮西方約100mの地点で、周囲を水田で囲まれたわずかに高い畑地の一角である。'72年1月の天満宮北側の道路敷部分の調査で、奈良時代の須恵器・土師器をともなう建物跡、溝等が発見され、付近から墨書土器も出土していること等もあわせみて、地方官衙跡の可能性が考えられていた場所であつた。'75年の調査でも掘立柱建物跡が発掘され、南北方向にきちんとならんだ柱穴群は、その規模からしても前説を補強するものとされた。この頃、天神遺跡周辺を古代における「神門郡家」に比定する見解も出されている(注3)。

今回の発掘調査では、こうした見解を検討する目的もあって、天神天満宮南方100mほどの地点で、かつて墨書土器が出土した畑の隣接地にグリッドを設定した。出土遺物や遺構については前述したところであるが、弥生式土器・土師器・須恵器・緑釉陶器、中近世土師質土器(カワラケ)の他土製支脚や土製の勾玉など多様な遺物が判明している。なかでも古墳時代中～後期の土師器がまとまって出土したことは、山陰地方における土師器研究の上に重要な意味をもつことになろう。

古墳時代において、中期古墳の様相は次第に究明されてきてはいるものの、山陰地方における同時期の土器の出土は乏しく、生活の実態も詳かでない。最近、山陰の古式土師器の研究は徐々にではあるが進展しているが(注4)、「大東式」の実態や青木遺跡出土資料などを総合した見地から、再検討が進められているこのごろ、今回の土師器は少なからず好資料としてその価値をもってくると思うものである。また、祭祀性の強いこともあり、祭祀形態論にも一石を投じたといえるであろう。

遺構としては、72年、75年の調査で認められた柱穴群と同じ規模のものが、南北方向に約2mの間隔をおいて2つ検出され、また、天満宮西方の調査区でみられた黄褐色土層が今回も確認されて、両者の関連性を示している。ただ、発掘区域が限られたものであったため、全面的な究明を持ちこしたことは残念であり、今後の課題となった。

発掘は宝探しではない。地下に埋もれている物と物との関係をさぐり、そこから人間の歴史を復元することを目的とする作業である。第二次大戦後、出雲平野の考古学研究は急速に進み、縄文～弥生～古墳時代、さらにそれ以降へ発展していく姿を遺跡・遺物で復元することが可能になってきた。平野の開発の様相が明らかにされつつあるが、今回の調査はさらに小さいながらも一歩ふみ出しえたと信じる。さらに、神門水海、神戸川流路の変遷、自然堤防の問題等、天神遺跡をとりまく出雲平野の考古地理学的考察も緒についたばかりであるが、新しい研究の方向と言えるものである。

奈良時代以降についても、文献で詳かでない部分を考古学研究は次第に明らかにしてきた。『出雲国風土記』について文献資料としての研究が進み、「神門郡家」を現在の出雲市古志町に推定するなど風土記時代の出雲平野が復原されているが(注5)、遺跡・遺物を通してみると、郡家、駅、新造院等の位置、さらに郷の推定地なども再検討しなければならないのではなかろうか。

山本清氏は『風土記』にしろす宇比多伎山と神門郡家の距離方向に疑問を投じた朝山皓氏の説(注6)を受けつつ、神門郡家を天神遺跡周辺に、古志郷新造院を神門寺付近に比定する考えを提示された(注7)。神門寺境内には、径58cm程の円形柱座をもつ立派な礎石があり、奈良期とされる特色ある軒丸瓦も出土している(注8)。この初期寺院跡も天神遺跡同様破壊の危機に類しており、早急な保護対策・調査が望まれるところである。

以前に出土した土師器皿の底部外面に墨書が認められ、それは「早天」と判読できることが今回明らかとなった。時期は平安時代頃とされ、時期・場所共に関連はないが、『風土記』楯縫郡神名樋山

条中に「早」にまつわる説話が記載されていて、或いは何か意味をもつ土器ではないかとも考えられる。一方、緑釉陶器片は、島根県内ではこれまでに出雲国庁跡（松江市大草町）、出雲国分寺跡（松江市竹矢町）、尼寺原遺跡（隠岐郡西郷町）等で発見されている。天神遺跡の柱穴群の性格も、こうした遺物の検討をふまえて考えてみる必要がある。「郡家と同じき処」にあるとされる「狭結駅」の問題も古代交通路とあわせ究明していかねばならない。以上、すべての本格的究明は今後の大きな課題といえる。

しかし、現在も天神遺跡の周辺は、次々と埋立てられ建物が建っていきつつある。今までのように資料が畑の下に眠っていた状況が刻々変化しつつある。天神遺跡の危機である。私たちは遺跡の一部にメスを入れたにすぎない。この遺跡は様々な面からして、大切にしていかなければならない。天神遺跡の重要性を認識し、正しい歴史を創るために努力することは、現代に生きる私たちの責務である。

（池田 満雄）

注1. 『出雲市天神遺跡』（出雲市、'72年）

2. 『天神遺跡』（出雲市教育委員会、'77年）

3. 山本 清「出雲国風土記」（『風土記』、社会思想社、'75年）

4. 山本 清「山陰の土師器」（『山陰古墳文化の研究』、'71年）

前島己基・松本岩雄「島根県神原神社古墳出土の土器—土器型式にみるその編年的位置について—」（『考古学雑誌』62巻3号、'76年）

『青木遺跡発掘調査報告書』I・II・III（青木遺跡発掘調査団、'76年、'77年、'78年）

5. 加藤義成『校注出雲国風土記』（'65年）、『出雲国風土記参究』（'57年）

6. 朝山 皓「出雲国風土記に於ける郡家中心里程考」（『歴史地理』66の4）

「出雲国風土記における地理上の諸問題」（『出雲国風土記の研究』、'53年）

7. 注3に同じ

8. 池田満雄「塩冶町神門寺境内廃寺址」（『出雲市文化財調査報告』第1集、'56年）

Handwritten text along the left margin, possibly bleed-through from the reverse side of the page.

版

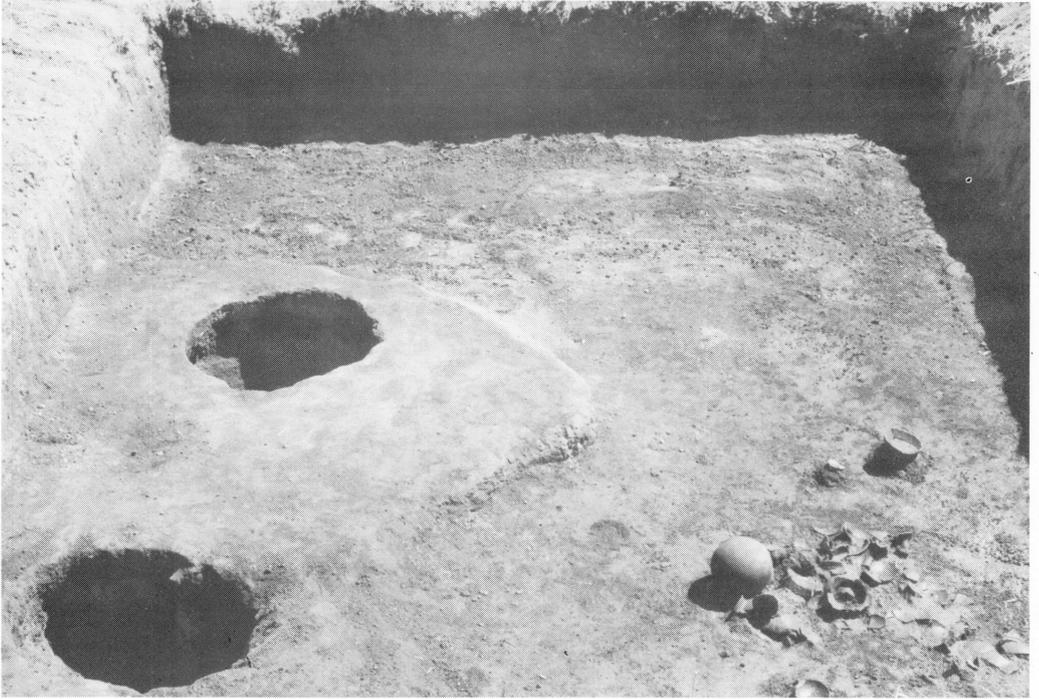




天神遺跡遠景（'71年、北から）



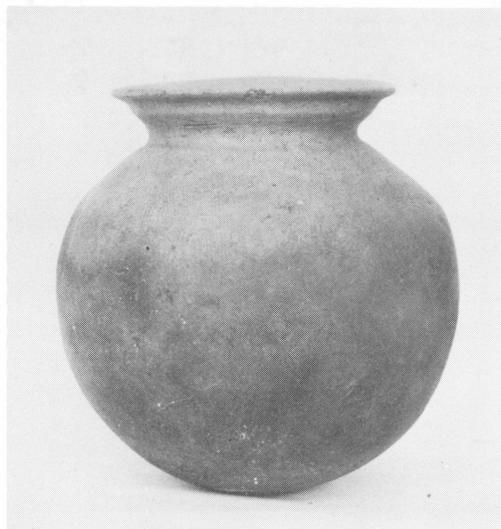
天神遺跡遠景（'79年、北から）



'78年B-1区の遺構(西から)



'75年第2調査区の遺構(西から)



土器溜出土甕



甕内残留骨・貝類



B-1区出土緑釉陶器



土器溜出土高坏



付近出土墨書土器



B-1区出土土製品